

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 斉藤委員と日角委員が所用のため欠席する。
  - ・ 開会宣言
  - ・ 議題の確認
- 

1 閉会中継続審査事件

(1) 陳情第19号 福島第一原発事故による自主避難者に対する支援を求める陳情

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、当委員会で要求していた学校給食に使用する野菜の産地に関する資料について8月24日付で提出され、内容については既に確認していると思うので、何か発言はあるか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 大変詳細な資料をいただき、担当部局の皆さんに迷惑をかけたと思うが、提出された資料でおおむね状況はわかったので、特に発言はない。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ こんなにたくさんの食材が使われ、いろいろなところから来てるということもわかったので参考にしたい。
- ・ 他に発言がないようなので発言を終結する。
- ・ これより本件に対する協議を行いたい。

陳情第19号福島第一原発事故による自主避難者に対する支援を求める陳情について、第1項第1号・第2項第1号・第6号・第7号について、各会派の賛否およびその理由を伺う。

なお、継続審査を主張する場合には継続とする理由についても発言を願う。また、議運の申し合わせにより、不採択の決定をした陳情については、賛否の理由などにかかる発言の記録を陳情者へ送付する扱いとなっている。この協議の場での発言を送付する扱いとしたいと思う。配慮の上、発言いただくようお願いする。

それでは市政クラブさんからお願いする。

○金澤 浩幸委員

- ・ 前々回も述べているが、本来的には国あるいは道、または一番根っここの部分である東電の責任の部分、そちらのほうで対応してもらうのがベストだと現状でも思っている。しかし、避難された方々の心情はわからないわけではないし、他委員会にまたがっている部分もあるし、他委員会でも少々時間をもらって検討したいと一昨日の経済建設委員会で我が会派でもそう発言しているはずなので、総務にかかわる部分ももうちょっと検討させていただきたいので、継続としたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 次に、民主・市民ネットさん。

○阿部 善一委員

- ・ 基本的には市政クラブと同じような考え方だが、県同士あるいは国がどういう方針を示すのか、そこはまず最初にしてほしいという要望は持っている。それでできないものについて、函館市独自でできるのかということがあれば、それは今、金澤さんが言ったように避難した人たちの心情を思うと、できるだけ協力するべきだと思うので、全部を函館市がやるということにはならないのではないかと。国の見方、出方、あるいは考え方、道も含めてだが、推移を見たいので、もう少し調査研究に時間を要するため継続にしたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 次に公明党さん。

○茂木 修委員

- ・ うちも基本的には今、阿部委員がおっしゃった考え方で、まずはやっぱり函館市だけの問題ではないから、被災され、自主避難されている方は全国にたくさんいらっしゃるわけだから、まずは国、当該県、東電ということにもなるだろうけど、その基本的な考え方をきちっと示してもらった上で函館市の判断をしていくべきだと思うので、そういう意味ではもう少し様子を見る意味でも継続にすべきと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 次に市民クラブさん。

○小野沢 猛史委員

- ・ 前日も申し上げたが、陳情者の心情はよく理解できる。そういう立場に立てば何とかしてあげたい、してあげなきゃいけないという思いは皆さんも一緒だと思う。しかし、一方で今いろいろ話があったように第一義的には被災県がどう対応するか、あるいは国がどういう判断をするかということにかかってくるのかなと第一義的には思うので、そういった流れ、動きがどうなるかということをもう少し見極めた上で判断したい。よって陳情はすべて継続審査ということではないかと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは、日本共産党さん。

○紺谷 克孝委員

- ・ 私どもは、それなりに会派で慎重に議論した結果、積極的に受けとめて、この願意に沿いたいと思っている。避難されている方々がそれぞれ自然災害とか、あるいは原発の人災といわれているそういう点でも被害者なので、大変な状況に置かれているということも十分承知しているので、各会派の皆さんが継続ということで、この次あたりには多分結論が出ると思うので、私どもも次回には結論を出すべきだと思う。そういう点で今回は継続だが、次回に結論を出したい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 一通り聞いたが、陳情第19号福島第一原発事故からの自主避難者に対する支援を求める陳情、第1項第1号・第2項第1号・第6号・第7号については、継続審査ということで確認するが、いかがか。  
(異議なし)

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 異議がないので、そのように確認する。

- ・ お諮りする。委員長の報告文については、委員長に一任願う。(異議なし)
- ・ 異議がないので、そのように決定した。
- ・ これで閉会中継続審査事件を終了する。

## 2 閉会中継続調査事件

### (1) 行財政改革プランについて

#### ○委員長(工藤 恵美)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回の委員会の議論を踏まえ、本日、理事者にお答えいただくことがあることから理事者の出席を求める。

(総務部、財務部 入室)

#### ○委員長(工藤 恵美)

- ・ それでは前回の委員会において、正副の整理としていた所管外に関する取り組み項目に対する各委員からの質問事項や資料要求について、その内容をまとめたものを皆さんのお手元に配付している。
- ・ ここで、本日の調査の進め方について相談だが、正副としてはまず板倉委員から提出された質問事項の(1)と(2)については、本日の委員会で総務部から答えていただきたいと考えている。なお、本プランの総体的なことや当委員会所管に関して寄せられた質問項目については、所管外に関する質問終了後に改めて各委員から発言してほしい。

それから、皆さんからの資料要求については、総務部から8月24日付けで資料が提出され、配付済みである。

- ・ そのような進め方でよろしいか。(はい)
- ・ では、そのように進めるので、初めに板倉委員から発言いただきたい。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 今回の行財政改革プラン、3月31日に委員会に提出された素案で、この行財政改革の主たる目的は、市役所の意識改革、それから抜本的な行財政改革の大きな二つを目的として作成されたと理解しているわけだが、その際に行政の質の問題、あるいは住民サービスの質の問題がどういうふうにこの行財政改革プランの中で皆さんが議論をしてるのか、少し疑問に思うことがある。
- ・ 質問に出したが、この具体的な取り組みの中に重度心身障害者等のタクシー利用助成制度の見直しが含まれている。私の身近な人の中にこの制度でタクシーを利用してる方がいるから、移動する、あるいは病院や買い物に行くというようなことで恩恵をこうむっているというか、行政サービスの享受を受けてる方がいるが、そうしたことをこの行財政改革プランという名のもとに切り捨てていくことが、果たして妥当なのかどうか、少し心配をしている。特に今年4月から高齢者の交通料金助成の制度、障がい者の皆さんの同じく交通料金助成制度が変わった。

私はサービスの切り捨てであると思っているし、そうやってきているが、どうも行財政改革プランという名のもとに福祉、あるいは高齢者、障がい者の生活を守っていくというようなことが置き去りにされてきてるのではないかと思っている。そういう意味で今回のこの行財政改革プランの中で見直

すべき項目には当たらないのではないかと思うが、この点についてはどう考えているのか。これは保健福祉部と相談していると思うが、その考えを聞きたい。

#### ○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 委員から行財政改革と市民福祉、福祉施策の部分との兼ね合いの質問をいただいた。
- ・ 今回の行財政改革プランについては、大きく函館市の財政の再建を目標に掲げている。いわゆる予算ベースでの基金だとか退職手当債、こういったものに頼らない赤字体質の脱却ということを目指している。そういった意味から、福祉施策に限らず聖域なき見直しを進めるということが必要だと考え、今回、プランの取り組み項目については、そういった市の全般的な制度、施策を掲載させてもらったということである。ただ、一方で、委員御指摘のとおり市民サービスに直接かかわるような部分に関してはやはり慎重に見直しを進めていかななくてはならないと考えているところで、当然、事務事業、事業の効果、こういったものも検証しながら福祉施策においても、例えば利用実績だとか費用対効果、こういったものも検証しながら長年、継続的にやられているものについても、しっかりと見直しをしていかなければならない。ただ、そこについてはいわゆる生活弱者と言われるような福祉施策なので、見直しに当たっては慎重に対応をしていかななくてはならないと考えている。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 今の答弁に対する私の考えをこのあと申し上げたいと思うが、先ほど申し上げた交通料金助成制度の見直しが4月から行われた。その際に市長も保健福祉部長も制度を持続可能にするために、今回は見直しを行ったのだと言っていたが、今の課長の答弁の中にも触れられてるけれど、ただ、直接的、市民の福祉にかかわること、行政のサービスにかかわること、そういったことを見直しするときに持続可能にするというようなことを理由に挙げているわけだけでも、私は前の交通料金助成制度のときにも、どういった制度が求められているか、あるいはどういったサービスが実際的に必要とされてるのかということが、あまりにも一方的な役所の論理で切り捨てをされてるんじゃないだろうかと言っている。つまり、当時の交通料金助成制度の問題でいくと今まで上限を設けずに半額の助成が行われていた。これを6,000円という金額に上限を設定をした。しかし、100%の方が、高齢者の方が、あるいは障がい者の方がその制度を利用するというのではないから、そのことによる実績を見てみるとその年は6,000円満度、100%使い切ったということにはならないと。6,000円以上の使用者については実態が把握できないんだから、いくら使われたということは市では把握できないという制度になってるはずだから、そういう制度にして、持続可能とかいうような言い方をするのは、私は少し物事をすりかえて、切り捨てをするための口実にしてるんじゃないかと思ってるけれども、市民福祉のニーズというか、そういうものを削減をするようなことが持続可能なものにするためという理由で行うことには私はならないんじゃないかと思うが、この辺についてのお考えはどのようになるのか。

#### ○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 再度、福祉行政に関する行革プランとの関係というか、そういった話だと思うが。行政改革課長からも答弁したように今回の行財政改革プランは、財政再建を主眼にということでやっている。まず一つは交通料金助成の問題だが、一定程度見直しを行ったという結果だ。これについても、あくまでも

ある意味切り捨てようということではなくて、将来の財政を見ながらどういった形がいいのかということで、行革課長からも言ったようにすべての項目、福祉も含めてだが、多岐にわたってやってきている。視点とすれば、私どもとすれば、さまざまな事業、施策の中でこれまで継続的に行ってはきてはいるものの、例えば効果の薄れているものとか、それから趣旨としては合うんだけど、何というか、やり方の問題があるとか、そういった視点で取り組んできているつもりだ。そうした視点でいくと交通料金助成についても、制度そのものを切り捨てるということではなくて、あくまでもやり方、事業の仕方の見直しにとらまえている。ただ、そうしたやり方に対して、市民の方々からさまざまな意見をいただいているということも一方では事実だと思っている。

ただ、今回資料として出しているけれども素案、それから具体的な取り組み項目ということでその中にも福祉行政にかかわる部分がさまざま入っているが、これについても、先ほど申し上げたような視点で、あくまでもやめるとかいうことではなくて、本当に効果があるのかとか、今の時代のニーズに合ってるのかとか、それからやり方の改善できないのかといった視点でこれから取り組んでいこうということで、現時点で必ず項目が例えば廃されるとかということではない。いずれにしてもそういった視点で取り組むという項目を今回示してるということで理解をいただきたい。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 具体的な取り組み項目に数多くのことが挙げられているけれども、この重度心身障害者等のタクシー利用助成の見直しが含まれている。事業の抜本的な見直しの項目の中で、実際に住民の生活にかかわる、あるいは障がい者の皆さんの生活にかかわるような項目というのは、実はこれだけである。あとは例えば内部の運用上の問題、例えば電子計算機の運用経費の問題とか、地域情報化推進費とか、こういうようなところだ。

公衆トイレの維持管理費の見直しとか、後は管理委託料とか、そういうような実際に住民に直接かわる事業の見直しは、この重度心身障害者等タクシー利用助成の見直しだと私は見れるが、なぜこれだけがこの具体的な取り組み項目に挙がってきたのか。

#### ○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 重度心身障害者のタクシー利用助成だけという話だが、今回の改革プランの作成に当たっては、さまざまな観点から見直しを進めていかなければならないということで、重度心身障害者も含めて、いわゆる単独の助成という視点が一つある。そういった中で単独の助成に限っては、この重度心身障害者のタクシー料金助成というのが結構なお金がかかっているということで、実際に見直しの視点としては、現時点では例えば自家用車を持ってる方が、このタクシー料金助成を利用されてるとか、そういう実態もあるということも踏まえて、今回取り組み項目にしたところで、なぜこれだけかということではなくて、そういった利用実態等もいろいろ原部ともヒアリングをしながら今回挙げたということである。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ そうすると原部からはこれ以外の見直しというか、そういうものはない。この中でも補助金とか、受益者負担とかいったような項目で運営にかかわることがもちろんあるわけだが、事業の抜本的な見直し項目の中ではこれしか出てこないということなのか。

### ○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 現時点においては、ここに記載をされている取り組み項目ということで考えていて、単独助成という観点から申し上げると、委員はこれだけと話をしたが、心身障害者の扶養共済制度加入助成金についても障がい者の方が将来、生活をきちっとできるようにということで、障がい者の方の親御さんが子供さんのためにかけてる保険、これについて一定程度市が助成をしてる。これも単独助成というくくりになっていて、そういった意味ではこれも単独助成の一つなのかということで現時点においては、ここに今回項目を出した項目が単独助成、二つが入ってるのかなということで理解をいただきたい。

### ○板倉 一幸委員

- ・ 特別職が内部の事業の見直しを行った、事業評価。それから事業仕分けもあった。そういった中で見直すべき、あるいは廃止をすべき項目というのは、行革プランに出てる以外にもあるわけだ。内部での見直しが果たしてそれでよかったのかどうか。特に今の心身障害者扶養共済制度加入の助成金の見直しも確かに出ている。これだけ見ればまるで障がい者の皆さんを標的にしたような見直ししか出てないじゃないかと反対に思ってしまう、懸念をしてしまう。単独、確かにそうかもしれない。一部適正な使われ方をしてないのもあるのかもしれないが、多くの障がい者の皆さんからはこの制度を非常に有効に自分たちの外出や生活で大変、利便性が高いという声を聞いている。バスや電車も削減される。そして今度はタクシーも削減されるというようなことが果たして世界一の福祉都市を目指す函館市がやるべきことなのかという声も一方では上がってるわけだから。

私はここだけ取り出して事業の抜本的な見直しの取り組み項目だと挙げるのは、私は決して正しい判断だと思っていないけれども、その辺のところはどうか。

### ○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 先ほどもお答えしたが、聖域なく各種の事業、施策の中でさまざまな視点から項目を提案している。まずは今までの行財政改革プランでは、事業にかかる見直しについては割と抽象的な記述にとどまっていた。それを今回は財政状況も厳しい中、財政に特化してとえば変だが、中心にということでプランを組ませてもらい、なおかつより具体的に市民の皆さんにこういったものを見直しのテーマとして挙げていきたいということで示してる。

先ほど来、福祉関係部分だが、実態として直接障がい者の方の関係で2点の事業だが。これについては財政課長からも話があったように、これまでの状況を見ていくと相当程度の年数やっていて、その利用の問題。共済だと、共済制度そのものの利用といった問題。それからタクシーの利用の問題だとか。それが実態と本当に合ってるのかということで、あくまでもテーマにしたから先ほど来、申し上げているように廃止ということで短絡的に考えているわけではなくて、やはり今の実態に合ったものにしていくことが必要だろうという視点で、福祉だけではなくさまざまな項目をより具体的に皆様に示した上で原案を作成し、それからプラン化し、それから皆さんの議論をいただきながら見直しをしていくということで進めていきたい。

### ○板倉 一幸委員

- ・ 使いづらいという制度上のデメリットはある。実際にタクシーのチケットで半額になるんだけど

も、運転手さんがなかなか障がい者の方のタクシー利用をあんまり——使いやすいように受け取るというか、利用してもらうよう制度上の欠陥なども一方ではある。だから、そういうことも含めてどういう実態なのかは、行財政改革の一環としてやるのではなくて、従来からの福祉制度のありようといった中で私はやるべきではないかと。わざわざ行財政改革プランの事業の見直しの中に持ってきて、見直しするんだということの以前に、実際の原部の中での事業の評価、そのありようといったものを検討していく、あるいは検証していく。そういったことが先にあるべきではなかったのかと。

そういったことがされてなおかつ、これは抜本的に見直さなきゃいけないんだということであれば、それは一つの方法だと思うけれども、要は行財政改革プランに取り組み項目として、抜本的な見直しが必要だと出してくるプロセスというか過程といったものはどうなっているのか。

#### ○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 取り組み項目についての再度のお尋ねというか、これまでも福祉にかかわらず、各部それぞれがさまざまな視点で見直しを進めてきた。先ほど申し上げたように、今回の行財政改革プランについては、できるだけ具体的な項目を示して目標値もそうだが、それを明らかにしていきたいというのが、私どもの気持ちである。そうした中で今回初めて個々のって言えば変だが、各種事業について見直しをしていく対象に挙げてきてるということがある。そうしたことからすると、確かに行財政改革プランでなぜこの個々の事業、市民サービスという部分があるんだろうと思われるかもしれないが、これまで積み上げてきた各部の検討していかなきゃいけないと思ってたものを今回プランとして示す段階で、もともと検討してきたものを具体的な項目として挙げさせてもらっているというのが一つ。

もう一つの視点は、財政改革というのが大きな視点なので単独助成、市が100%負担してるっていう点についてはやはり、重点的につて言えば変だが、他の都市がやってないで当市がやってるっていうことが本当に市民のニーズに合ってるか、効果があるか。それから市民の思いと合ってるのかといったことを検証していく必要があるだろうと。こういったことから抜本的な見直しの項目として挙げさせてもらってるということである。

#### ○委員長（工藤 恵美）

- ・ 板倉委員、なかなか思うような答えが出てこないと思うが。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ この行財政改革プランには選択と集中による財政改革ということで事業の抜本的な見直しという項目になっている。事業仕分けや事業評価の結果などを踏まえながら抜本的に事業を見直すということで今回、重度心身障害者タクシーの利用の助成制度が見直しをする項目が挙がってきてる。だとすると、原部の中で事業の評価が行われ、抜本的にその事業を見直さなきゃならないから、今回ここに挙がってきたということに論理上はなるわけだ。一方で交通料金助成制度はもう去年の段階からいろいろ議論して4月からやった。これは高齢者や障がい者の皆さんの外出支援、あるいは生活支援という意味では同じような制度になる。

一方は、もう既に見直しをして今回この行財政改革プランでこうやって出してくると。こういうやり方は、同じものを二つ一遍に出したらいろいろ支障があるから、一つは先行させ、一つは財政改革プランで出してもらおう。そういう魂胆ではないかと勘ぐればだが。そう思われざるを得ないけれども、

そういうことではないのか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 本年度というか昨年度というか、実施した交通料金助成、敬老祝い金もそうだが、こちらの見直しについては、昨年度の事業仕分け、外部仕分けにかかって、制度の抜本的な見直しも含めての評価をいただいたところで、できるものから検討を重ねて制度の見直しを図ったというところで、今回、タクシー料金助成、こういったものについては、これまでの各部とのヒアリング、議論の中で見直しが必要というもので、今回、見直しがまだされてないということで、今回のプランに取り組み項目として記載をさせてもらったというところで、交通料金助成については事業仕分けで実際に評価をされたということで、見直しを去年の時点で進めたというもので、決して切り分けて、何らかの意図を持って、切り分けてプランとすみ分けたというものではないということで理解いただきたい。

○板倉 一幸委員

- ・ 今、事業評価とか出てきたので、これは所管部局にかかわることになるので質問を後ほどまたしたいということで、所管外にかかわる私から提出をした質問にかかわる質疑はこれで終わる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に。いろんな資料も出ているので、当委員会の所管外に関する質問があれば、総務、財務で答えられる範囲でいかがか。はい、小野沢委員。

○小野沢 猛史委員

- ・ 資料を出してもらったと、これ見ると大体、内容、方向性ってのが推測できるかなと思うけども、その中で、もうちょっと踏み込んで質問しておいたほうがいいかなと思う点について、何点か確認の意味で質問したい。
- ・ まず、1点目。提出資料の3番目のごみ・し尿処理手数料徴収にかかわる経費の見直しだが、一般的に考えれば使用料そのものが適正な原価に基づいて計算される、賦課されるという考え方なんだろうと思うけども、せんだつても本会議でもちょっと触れたが、この使用料の計算の前提となる委託料についてはどんなふうに皆さんとらえているのか。それぞれの各部に横断的に見直してくださいという項目を挙げてもらったんだろうと思うけれども。例えばこれは環境部から入ってこなかったと、皆さんの意識として、そこは特段の問題意識がないので出てこなかったし、それはそのまま素通りしていいという進め方なんだろうか。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ ごみにかかわって収集委託料ということである。ごみの収集については、いわゆるどんどん委託化を進めてきて、その際にパッカー車1台当たりの委託単価について、全く考えてないのかという話だが、そういうことではなくて委託料全体の中でいわゆる経費の節減、内部努力という観点では、当然委託料の節減も、今回ピンポイントでごみ収集委託料という項目は出していないが、毎年のようにどういったら行政側として経費の節減、縮減、そういったものができるかということについては、内部では検討をしているという状況である。

○小野沢 猛史委員

- ・ それで、他都市と比較してどういう水準にあるという押さえをしているか。一般的に言えば他都市

の委託料を参考にしながらということは一般的にするのか。函館市の1台当たりの委託料も答弁の中で触れてたけども、それは道内他都市と比較して、台当たりの委託料とか、どういう水準にあるかと認識しているのか。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 収集委託にかかわって、他都市の状況、他都市の比較ということで、残念ながら今、現時点、数字は押さえて・・・、財務部としては答えられないのかなど。ただ、ごみの収集委託については本年、今、24年度、外部の事業仕分けということを継続してやっていて、今年度、今後行われる外部仕分けの対象事業になってるということで、そういった中でいろいろ議論されていくのかなど思っているし、いわゆる財務部の受けとめとしては決して安い委託料ではないという受けとめはしている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 外部仕分けでも、取り上げて議論されるのか。大いに議論され方向づけされるといいんだろうと思うが、台当たりの委託料が函館市の場合は平成8年がピークで大体2,600万円。今少し下がって2,260万円くらい。ちょっとずつ下がってきてる。ちなみに函館で2,257万9,000円だけれども、乗車人員が3人というところ、同じ条件で委託してるところと比較してみて、例えばこの資料で函館市の2,257万円に対して1,277万円、1,562万円、また別の都市だけど、1,555万円、1,566万円なんだ。極端に違う。高いところもある。1市だけ2,195万円というところがあるけれど。中には663万円のところもある。驚くが、安過ぎるんでないかと私もさすがに思うけれども。そういう実態だ。

どういうふうを考えるか。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 今、委員から具体的に他都市との比較ということでどうかということだが。その詳細な資料についてはちょっと内容等、分析をしないとわからないが、全くうちの3人のパッカー車の例えば容量だとか、そういったものが全部同レベルでの数字かどうかということも加味しながら分析はしたいと思うが、そのものの数字がそうであればやっぱり先ほども申し上げたが、高い、高いというか安くはない委託料だという受けとめはしている。

○小野沢 猛史委員

- ・ その手数料徴収云々という以前の話で、ちゃんと調査をして、そして見直しをするという作業をしっかりやらしてもらえないか。これは環境部からもらった資料で昭和48年に亀田市と合併して以来、どう手数料、委託料が推移してきたかという資料と他都市との比較だ。単純に現時点だけじゃなくて、平成8年、11年、20年、23年度という比較の表だ。やってほしい。ちなみに言うと直営でやるともって高い。直営だと2,700万円。もともとは直営と委託と同じ水準でやってたということだ。その一番の大きな原因はどこにあると思うか。

人件費なんだ。1人当たりの人件費を委託の際にいくら見積もってるか、いくらと見てるかということなんだ。大体五百五、六十万か七十万円くらいになってる。五百六十万円、七十万円って聞いたかな。そういったことも含めて、しっかり状況を押さえて、これから外部仕分けでこのことが議論になるということだから、議論がかみ合っていくように皆さんも情報をちゃんと押さえて、それで議論をリードして行ってほしい。要望しておく。

- ・ それと職業訓練センターのあり方は、検討するという事になっているけども、廃止も含めた検討を行うんだとなっている。それで17番、18番目のホテル恵風、ホテルひろめ荘。これも今後のあり方について、検討を行うと具体的に廃止も含めたって言及はしていないけども、現時点でこの利用料金制による管理委託をしてる、これ以上の委託のあり方っていうのかな。運営主体の見直しにかかわる検討というのは、これ以上はないのではないかなと思う。どうか。運営主体はどんな形で管理委託を受けるのかという見直しについて、選択肢、ほかにまだあるか、これ以外の。これ以上にいい選択肢っていうのか。改革の趣旨に沿った形での見直しをするということになればどうなのか、選択肢は。これ以上のものはあるか。というのが一つ。
- ・ もう一つは、職業訓練センターについて廃止も含めてと記載しているけども、廃止ということは私は選択肢としてないだろうと思う。それは言葉を置き換えると、売却する民間にね、谷地頭の温泉じゃないけども、公営でやる必要がどこにもないという考え方に立てば売却するとそれなりにお客さんも入ってるので、買い手がつくうちに整理してしまうというのも選択肢だと思う。その辺、どう考えているか。そういう意味なのかなと思って、私は読み取ったんだけど。

#### ○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 資料の17番、18番。恵風、ホテルひろめ荘ということで、今後のあり方って、これ以上、という話である。当然、委員が話した部分も一つの選択肢だと思うし、例えば、若干ここに収益があるということで、収益を逆にキックバックしてもらおうという手法も逆にあるのかなと。ただ、今後施設が老朽化していくということを考えれば、委員の考えも一つの選択肢なのかなと思う。それから職業訓練センターについても、売却という話があったが・・・。「それは質問してない」との声あり）以上だ。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ せんだって新聞報道で奉行所の入館者が想像以上に多くて、利益上がってるっていうか、それで報奨金を出したらどうだみたいなニュアンスの報道だったと聞いている。キックバックはそれとは逆で、利益の中からいくらか市に対して上納してもらおうという意味か。それは、施設によって取り扱いが違うというのはあまりいいやり方ではないと思う。うまくいってるのに、という意見もちらっとさっき聞かされたけども、そういうときだから売却するなら一番いいタイミングなんだと思う。行政がこれをやらないといけないんだってところは、公共施設の抜本的なあり方の見直しということも、重要な課題の一つとして、皆さんとらえてると思うので、そういう考え方に立てば、いろいろと整理すべき課題はたくさんあると。その中の一つとして行政がやらなきゃならない、自らやらなきゃならない仕事ではないものについては、やっぱりこの際、きちんと整理をして、私は売却するなら売却したほうがいいと思う。まあそれも選択肢だと答弁もされたので、そこはしっかり庁内でも議論してほしい。

#### ○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に所管外の質問があれば発言を。阿部委員。

#### ○阿部 善一委員

- ・ 老人福祉センターの入浴料の有料化があるけども。これ見ると相当な利用者もいるけども、そもそも、老人福祉センターで入浴をすることの意味、意義というのはどこにあるんだろうなとずっと疑問に思っているけども、これはお答えいただきたい。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 老人福祉センターにおける入浴の意義ということである。こういうものだということで明確に答えることはなかなか難しいけれども、設立、設置した当初から湯川、谷地頭、こういったところには入浴施設を設置している。こちらについては市内から集まる高齢者の方の憩いの場として設置しているところで、こういった入浴なりを通じた中でお風呂上がりに懇談をしていく、コミュニケーションをとっていただく、こういったことで入浴施設が設置されていると理解はしている。

○阿部 善一委員

- ・ いつできたのかわからないけども、衛生、環境面で問題があるということであれば風呂でもあってほしいということで、恐らくつくられたんだろうが、利用者の中に自分の家に風呂がありながら、毎日利用しているということは、本来の老人センターの入浴の意義は、設置者の目的ではないわけだ。それはやっぱり厳密に本当に入浴が必要なかどうか、私は調査する必要があるんじゃないのかと。よく入ってる方に言わずと午後から行くと汚くて入れないんだと。だからみんな午前中早く行って、帰ってくるんだと。入浴だけが目的の方も相当あるように聞いている。本当に衛生を考えるのであれば、別な制度を設けて、例えば入浴券を出すとか、いろいろなことがあると思う。本来の老人センターに入浴、浴槽を設置したこととは違うんでないかと。私はセンターは必要だけでも、やはりもっとサロン化すべきものに、設備を設置をしたりすべきだと。やはりどんどん家に閉じこもってないで、表に出て、いろんな人と話をしたり、あるいは将棋やったり、碁をやったり、いろんなことあると思う。それが本来のこれからの時代の老人センターのあり方ではないのかと。入浴を目的化されたセンターであってはならないと思って言っている。だから実態調査をしていただきたいと思っている。この風呂を利用されてる方で自分の家に風呂をお持ちか。恐らく相当の方は持っていると思う。確かに今、あるものをなくすと大変な話だけでも、なくせというわけではないんだけど、もう少しどういう方が利用されて、老人センターのあり方というのは将来に向けてどういう姿が望ましいものなのかと。従来からの単なる継続ではなくて、そういう意味での行革だと私は考えているので、皆さんの考え方を聞きたい。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 委員から老人福祉センターの本来のあり方ということで、確かにお風呂自体は老人福祉センターの必置の設備ということではないと理解はしているし、本来の老人福祉センターのあり方というか、老人の皆さんの憩いの場としてのあり方ということで今、話があった。で、その運営の仕方等についても今、指摘があったように担当部局のほうと協議をしたいと。担当部局で協議をするよう財務部から働きかけをしたい。

○阿部 善一委員

- ・ 期待している。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に所管外についての質問あるか。
- ・ ないようなので、次に総務常任委員会所管についても含め、総体的な行財政改革プランについて発言を求める。

○阿部 善一委員

- ・ この行革プランを進める目的、赤字体質からの脱却、職員の意識改革だと。非常に耳ざわりはいいが、赤字体質からの脱却というのは理解はする。一方で、函館市の財政状況を考えると市税が約300億円。総体予算が大体1,200億円くらい、4倍くらいの予算規模になってる、市税収入の。この比率からいうと皆さんが考えているこの赤字体質からの脱却というのは、市税、大体300億円ぐらいの規模で言うと全体規模の予算はどれくらいの額を想定して赤字体質からの脱却という目標にあるのか。そのことが根本的に私はわからない。
- ・ それからもう一つは行革プランの中で職員の意識改革だが、これはどういうことか。皆さんは常日頃からいろんな研修などをされ、いろんなことも交流があるようだが、それでは不十分だからこういうことをやらなければならない。そのこととどう意識改革と結びつくのかということが理解しがたいが。
- ・ その2点についてもう少し見解をかみ砕いて教えていただきたい。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 市税との兼ね合い、改革の効果の部分と意識改革の話だと思う。市税300億円に対してどのくらいの規模にすれば赤字体質がということだが、基本的には当該年度20億円の一般財源の財源不足が生じている。こういったものを解消してこうということが目的で、今後においても市税のほかに地方交付税が、合併特例が切れる27年、また人口減少も見据えると27年、28年、これについてはより一層財源不足が大きくなるということなので、予算規模がどうのこうのというよりは財源不足を解消していきたいと思っていて、市税の規模については中核市レベルで見ると最低規模である。300億円。予算規模からする比率等についてはなかなかすぐ市税そのものが爆発的に伸びるということは難しいと思う。そういったことから歳出面、こういったものも削れるところは削っておく、こういったことが必要だと認識している。
- ・ 意識改革の部分だが、職員の意識改革ということでこの間、いろいろと取り組みをした。ただ、この間、感じているのが財政状況の部分である。やはり確かに函館市の財政が厳しいだとか、こういった状況になると来年は何十億円の財源不足になる、こういったものの、何となく職員そのものが感覚的にはわかっているが、やはり、そのことがどういうことに位置するのか、こういったものをしっかりと職員に浸透させていきたいなと思っている。ただ厳しい厳しいということではなくて、実際どういう要因で厳しいのか。今後どういう取り組みをしていかなければならないのか。こういったものを職員一人一人に意識づけをしていく。こういったことが行革を進める上で重要なことだと認識しているので、このプランの中でそういったことをしっかりと取り組んでいきたい。

○阿部 善一委員

- ・ 私は行革というのは次世代、あるいは次に向かってのあるべきものに対して取り組んでいくのが行革だと、それが本来の意味だと思ってる。先ほど板倉委員の矛盾点については、突いてるなど思ってる。ただ、皆さんの話を聞くと経費を浮かすためにはいろいろバサバサ切っていく、これが行革だと。で、次の行革をやった先に何があるのということが見えてこないし、一方では支出を減らす、もう一方では収入をふやすということもなければならぬ。それが本来の行革のプランだと思ってる。

- ・ 片方だけの議論を先行させて、収入をふやすという議論はあまりされてない。これは本来の行革ではないのではないか。職員の給料減らしたり、経費を削減することが実質的に収入の増だと考えるのかもしれないが、そうではないはずだ、収入の増ということはどうやって考えていくのか。この中には1項目もない。そのことを皆さんは追求しようとししないのか。このことについてお聞きしたい。

#### ○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 収入増対策についてということのお尋ねだが、委員が言うようにやはり歳出を切り詰める、歳入を伸ばす、これは行財政改革を進める上で当然必要な視点だと思っている。一方でそういう行財政を進めた上で必要な施策にお金をかけてく、こういったことも将来の函館を考えたときには十分、こういったことをしてかなきゃならない。そのためにも行財政改革を進めなくてはならないと認識しているところで、収入対策ということでは抜本的な財政改革の中に未収金対策の強化ということで、市税のほか、各種手数料も含め徴収、未収金対策、こういったものも強化する。

あと、受益者負担の適正と新たな財源の確保ということでさまざまな各種手数料の見直しだとか、広告収入など新規の収入増対策、こういったものも図っていきたいと考えているので収入面、歳出面、それぞれの対策をとっていききたい。

#### ○阿部 善一委員

- ・ いやいや、私が言ってるのはそういう次元の話じゃない。そんなものは収入増でもなんでもない。当たり前のことをやってないから収入が入ってこないんだ。全然意味が違う。
- ・ 固定資産税もそうだ、人口もそうだ、少子化対策もそうだ、そういうものも含めてどうやったらできるかということを質問してるのであって、当たり前のことを聞いている話じゃない。その辺は勘違いしないでほしい。だからこの行革プランがただただ削るためだけだと言われてしまう。そこは認識を新たにしてほしい。
- ・ 前段の話だが、予算規模の話だ。予算規模と全く関係ないようなことを言ってるけども果たしてそうなんだろうか。一方ではどんどん予算を削ろうとしている。しかし市長は92項目をやろうとしている。これは事業仕分けも何も行革プランの中にも載らないわけだ、これから。市長の公約だからということでこれがどんどん事業が入ってくるわけでしょう。それだって当然、事業の前段においては行革プランの中にあるいは事業仕分けの中に入れるべきだろうと。片方はどんどん削って、片方はどんどん入れていく。これは行革になっていくのか。そのことを皆さんはどう受けとめてるか。

#### ○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今回の行革プランの位置づけというようなことになるのかと思っている。現在の市長が当選して現市長が、財政再建を強く政策の一つとして掲げてるという状況がある。確かに実態論として、財政見通しでも示しているとおおり、財源不足が非常に多いし、今後とも増大が予想されるということを示させてもらった。そういう状況の中で財政の取り組みだけでなく、行財政全般ということで本来は函館市財政推進会議だとか、そういった市民の皆様にも意見もお聞きしてきた。そういった中でもやはり財政再建を優先すべきであるという意見をいただいたことが今の現状で、そういったことを踏まえながら市としても今回の行財政プランについては従前から申し上げているとおおり、財政再建を目指していこうと。確かに一方では市民の皆さんからすれば、将来の函館市がどうなるんだろう、要するに

これだけ人口も減少してる、それに伴って税収も減少する。地方交付税はちょっと別になるだろうが。そうした中で将来ビジョンを行財政改革プランの中で示すべきでないかと受け取ったが。

一方では経済の活性化という部分では経済再生会議、そういったものを立ち上げながら、一方では取り組みはさせてもらってる。いずれにしても今回の行財政改革プランについては、これまでの行革プランとは若干異なって、財政再建というものを重点におきながら、取り組まさせてもらいたいと思ってるし、それから先ほど板倉委員から話もあったが、そうした取り組みの中でこのプランがどうしても昨年度から立ち上げることがなかなかできなかったというのもあって、ただ姿勢としてはやはり財政再建は、優先して取り組むべきだということもあって、外部の事業仕分け等々、やらせてもらった。姿勢については変わっていないつもりで、そういった中で内部での仕分け、それから内部での検証、いろいろ含めながらできるものは早くやっていくということで交通料金助成などは早目に見直しをした。今、現時点プランを作成する中でこれまでの外部の意見だとか、これからやる事業仕分けも含めて、そういったものも取り込みながら、いろんな面で財政再建をどうしていくかという視点で取り組まさせていただく。

一方では行革プランの中には盛り込むということには私はならないと思っているが、市の将来の経済、それから人口増、人口増まではいかないかもしれないが、人口減少対策だとか、そういったものは別の視点での取り組みをこれからもしていかなければいけないと思っている。

#### ○阿部 善一委員

- ・ 狭い範囲で議論してくれということをあえて言ってるようなものだけでも。経済再生会議だとかっていろいろあるけど、これも随分いろいろと問題があるようだ。それからもう一つ先ほども出てたが、この独自の行政改革プラン、項目、それから事業仕分けでいろいろやってるもの。単独のものもあるし、二本立てのものもあるような気がしてならないが、この違いはどう我々は判断すればいいのか。

#### ○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 事業仕分けとこのたびのプランの位置づけ、関係性ということだと思う。このプランの具体的な取り組み項目については、常日頃、総務部、財務部で見直しなりの内部的な検討を進めてる部分、必要だという部分、各部と協議した中で項目を掲げさせてもらってる。一方で事業仕分けについては、外部委員の皆さんに大きくは市の予算の500万円以上の事業を除外するような経費を除いて示した中で、選定をさせていただいている。こちらのほうに重複しているようなものもあれば独自で事業仕分けで選定した事業もある。そういった意味では今後、事業仕分けが進む中で、見直しの方向性、こういったものが、プランに掲載する必要性があれば、このプランにも反映させていきたいと考えているので、外部の事業仕分けについては、そういった意味で一定の事業の中から外部委員の皆さんが選定して、事業を抽出したというものなので、理解願いたい。

#### ○阿部 善一委員

- ・ 抽出するということは時間の関係もあって、議論が制約される中で見送ったものもあると私は理解する。私は前から言っているように行革は否定しない。行革は常に行政のあるうちはエンドレスの問題だと常にそう思うが、やり方、方法ね。で、今の言う二本立てみたいな形で本当にそれが公共の福祉の向上、地方自治法の求める公共の福祉、目的を達成するための方法手段として一方策ではあるけ

どももっと広範囲なやり方が必要じゃないだろうか。というのは、戦後60年以降、政治も行政もそうだけど、特に地方分権という大きな流れの中で行政が一方的に物事を決めるという時代はもう段々薄れてきた。やはり公平な立場からいろんなものを判断しなきゃならないという時代に入って、限られた人数の中での事業仕分け、それも人数と時間も制約される、あるいはどういう人が公募委員に本当にふさわしいのかという人選の問題も含めて、今のようなやり方が正しいんだろうかと最近疑問に思うようになってる。もう少し斬新的なやり方、方法があるんじゃないだろうか、そういうことを私は検討する時期に来てる、なぜかという基本条例ができたからだ、函館市は。基本条例にのっとった公平公正な行政運営をしていくとすれば、行政が一方的に執行権を持ってるからいろいろとできるんだという考え方は世の中にはもう通用しなくなった。協働の参加のまちづくりという観点を大切にしていかなければならないし、行政水準の下がったところはどんどん産業も人口も衰退し、地域も衰退していくと私は思っている。

そういう意味からすると今のような方法、やり方を含めて、もう少し広範囲なものの決め方、議論の仕方というのはあってしかるべきではないのかなと、そのことを函館市は追求すべきではないのだろうか。それとこの問題について前回も言ったが、議会とのかかわり方。こういう個別なものを委員会に出してきて、限られたものしか議論できない。もっと事業はたくさんあるのにほんの何十分の一か何百分の一の事業しかできないわけだ、皆さんが選んだものあるいは事業仕分けの人たちが選んだもの。こういうことでは本来の意味の行革にはならないんじゃないか。なぜそうなるかというこの次の次の段階のプランが見えないからだ。こういうことをやりたいがためにこういうものの経費を削減して財源を充てていくという大きな柱が見えてこない、我々には。

ただ、さっき言ったように基本条例ができた意味は非常に大きいと思ってるから、それにのっとった行政運営というのは求められてると思うので、もう少しやり方、方法を考えたらどうか。

#### ○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 自治基本条例を踏まえた上での行革プランだけではなくて、さまざまな政策等についての市民参加のあり方と思っている。確かに、自治基本条例の中での市民との協働ということが出てくる。一つの趣旨とすればこうした市民ニーズが複雑多岐にわたってる、それからさまざまな事業を展開している中でひとつ行政の役割を住民に担ってもらおうという部分がまず一つあるのかなと、自治基本条例上の考え方として。

それから、もう一方では阿部委員が言ったように政策立案、実施、検証という中で市民の参加を促していこうというのがもう一つあると思っている。今回の行革プランの中でも一番最初に挙げてるが、外部評価を含めた事業を評価する仕組みという表現をさせてもらっているが、いずれにしても今回、財政再建を主眼においていたので再建ということに直接はないが、検証の仕組みは外部委員も含めてやっていかなければならないと思っている。ただ、それが今現在、これまでやられてきているような例えば外部委員の選定の仕方の問題も言ってたが、外部委員によるもの。

それから、もう一つ計画立案の段階で外部委員だけでなくパブリックコメントとか、そういう形でやってきているつもりではいる。確かに、基本条例の趣旨からしても多くの市民の意見を取り入れ、政策立案し、実行し、検証していく取り組みの仕方と思っているが、なかなか実態論として難しいも

のがあるかなと思っている。いずれにしても、理念というか、そうした考え方をもとにやっていきたいと思っているので、他都市の状況等も含めながら、調査研究をさせていただきたい。

○阿部 善一委員

- ・ 何回も言っているように私自身も行革には決して反対するものではないし、行革がなければ進歩もないとは思っている。ただ、基本的なことはそのばいの分配の仕方の問題だと思ってる。やっぱり弱者重点を忘れたばいの分配は私はばいの分配に値しないと思ってる。やっぱり公共の福祉の向上を目指す、市民生活の安定化を図る、地方自治法でいうところの。そういう意味では、弱者に対する配慮をどうやって守っていくのか。それは行革だから予算がないから持続可能だとか言って言ってるけども、本当に持続可能ということでそれが言えるのだろうか。このことを忘れた行革は行革に値しないということだけ申し上げて終わる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言ないか。

○板倉 一幸委員

- ・ この改革プランの具体的取り組みの項目についての記載の仕方だが、見直しの視点、なぜこの見直しが必要なのか、なぜその見直しをしなければならない項目にこれが出てきたのかということがこの具体的な取り組み項目についてでは全くわからない。

私は、なぜこれが出てきたのかっていうことをもう少しプランの中でそれぞれの項目を決定するに当たって、記載をしていく必要があると思うが、どうか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ プランの取り組みの方向性だとか、具体にという話だが、このたび資料として具体的な取り組み項目を示したわけだが、今後策定を予定している行財政改革プランの原案は前回の説明でも9月の下旬にはという話である。こちらについては個々具体の事業の見直しの視点や見直しのための工程表も示した中できちっと議論できるものになりたいと思っているので理解願いたい。

○板倉 一幸委員

- ・ それは再度、原案が発表された時点でまた改めて議論をしたいと思う。
- ・ この間、市では外部の仕分け人による事業評価も特別職の皆さんによる事業評価も行ってきた。それは行財政改革プランに記載されていない事項の事柄についても、判定結果が廃止だとか見直しだとか、現行どおりだとか、こういうふうに出ているが、それらは今度作成される原案の中に再度取り込みされて出てくるということになるのか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 外部の事業仕分けについては、本年度11月まで実施しようと考えている。内部の事業仕分けについては8月の第2回目の仕分けの段階で終了している。

今後、その結果についてはどのような形でプランに具体的に盛るのか、くくり方もあるとは思いますが、見直しが掲載できるものについては、プランにも反映させていきたい。

○板倉 一幸委員

- ・ そうすると、その時点までに掲載できるものは掲載するけども評価なり内部での検討なり、そうい

ったものが終わらなければ、このプランの中には載らないと。

しかし、いずれかの時点でローリングしながら例えば年度で区切って、新しい年度になるときにプランの見直しで新たにまた載せるべきものを載せて、行財政改革プランが更新されていくというような扱いになるのか。

#### ○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ プランに載らなかった項目ということで、行財政対策の改革プランそのものをローリングという部分はなかなか難しい部分があるかとは思いますが、その見直しについては日々、不断に取り組みなければならないと考えている。プランそのもののローリングという部分と毎年財務部で示すが、中期的な財政見直し、こういった中でその対策額について毎年ローリングなんかもしている。

今後の財政状況については、中期的な見直し、こういったものを対策のローリングも含めてしたいとは思っているが、この計画そのものを改訂版、改訂版というようなものではないと考えているので理解願いたい。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 前段で申し上げたように住民生活にかかわるような事業の見直しも入っているわけである。で、事業仕分けだとかあるいは内部での評価だとかをやって、間に合ったものはここに出されたけども、そうでないものはこれに載らない。これは何でそういったものだけ抽出をして載るんだという思いもあるから、今、聞いている。

その辺の扱いの公平性についてはどうしていくのか。

#### ○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ このたび示した具体的な取り組み項目、現時点で見直し、庁内的にこういったものを取り組んでいこうという協議をした中で、示したものである。

板倉委員が言うようにこれに載らないから見直しは進めないとか、これに載ってるので絶対に進めるだとか、そういうことではなくて、当然、普段の見直しの中でいろいろな、さまざまな業務は見直しをかけていかなければならないと思っていて、市民生活に大きく影響するような去年の例えば、交通料金助成だとか、敬老祝い金、こういったものを見直しを図る際には、所管の委員会なり、議会での議論、こういったものも十分にさせてもらい、見直しを進めていきたいと考えているので、これに載ってるもの以外と温度の差があるかということ、ちゃんと見直しの視点で見直すべきものはきちっと見直すという姿勢で取り組んでいきたい。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 今、行政改革課長からも財政試算のことが触れられていたが、これは11月以降にプランが成案化されるが、その成案の財政見直しあるいは財政収支、これは出てくるということか。

この行財政改革プランを策定したことによって財政がどのように変化をしていくか、あるいは収支がどのように変化をしていくのかということについては、当然出てくるということになるのか。

#### ○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 収支見直しの話であるが、今年の春に出した素案の中の一番最初のところに収支見直しということで記載をしていて、この数字自体も24年度の交付税の数字も決まったとか、いろいろ24年度、変動要

素があるものだから、そういったものを加味した中で新たにまた28年度までの推計はする。

加えて、今、議論いただいている対策項目等、これも総体に含めた中でどれくらいの効果、財政効果があるのかというものを含めた形で全体の収支見通しということで示したい。

○板倉 一幸委員

- ・ それはいつ出されてくる予定か。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 提出時期だが、この改革プランの原案という形で示す際にセットでと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 行財政改革プランに基づいて、財政見通しや試算を出すことになるわけで、それ以外のものも含めて財政の状況や収支の状況も提出されるということになるのか。

先ほど申し上げたが、事業仕分けや内部での事業評価だとか行われる、行財政改革プランにはこれだけは出ると、しかし出ないものはこれだけあると、それらのものに対する財政の見通し、あるいは収支の見通しというのはどう財政状況等に反映をされてくるのかということである。

○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 今回、示していない項目以外の取り扱いということだが、これからプランの原案については内部で詳細に検討するが、現時点においては外部仕分けで間に合わない部分、内部仕分けをした部分で廃止決定をされた部分で整理を出来ない部分等が恐らく出てくるのかなと。そういった中では内部仕分けによる効果額とかという形で大体2,000万円だとか3,000万円だとか4,000万円だとか。で、外部仕分けによるまだ整理がついてない、今後見込まれる部分も含めて2,000万円だとか3,000万円だとかっていう効果を見る形になるのかなと。

要は、いわゆる色がついてない効果額という形でいけるのか、それとも確かに現時点ではそうだが、内部仕分け、外部仕分け、その検討してる熟度にもよるが、そういったところを考えながら新たな改革プランには盛り込ませていただきたい。

○板倉 一幸委員

- ・ 私は、外部による事業評価がすべてだとは思っていないが、財政状況あるいは収支の状況をはかるときに、新たにこれは見直すべきだというものが出てきたときにプラン上はこれしかないけども、プラン外は別にあるから、それはそれで当然見直しをしていく。その基本姿勢はいいが、財政状況等に反映させていくためにはやっぱり、行財政改革プランのローリングというか、見直しを都度都度、図っていくことが必要でないかと思うが、今ここで行財政改革プランとしてつくり上げたもの以外の事業評価など行われたものを例えば年度なら年度で追加できるものは追加していくという姿勢でやっぱり臨んだほうがいいのではないかと、どうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 繰り返しになる部分があるかもしれないが、今回の行財政改革プランをつくるに至った経過が財政再建を主眼にということで進めてきてる。その姿勢は昨年度から進めているわけで、そうした中で先に見直しをした事業が先行してるものもある。ただ、プランとして整理すべきだろうという外部の意見もあり、内部的にもそういう意思である。そうした中で今、現段階の財政見通しが28年までという

ことになるわけで、それが財源不足がふえていくだろうという見通しがある。そうした中で現段階で考え得る財政改革プランを示したいという趣旨である。ただ、これまでの行革プランは割と抽象的なもので経費を削減しましょうとか、収入増を図りましょうとかという概念しか書いていなかった。それをより具体的に目標値も定め、できる限り具体の事業というか、項目というか、それを示した中で毎年度検証していきたいと思っている。で、トータルしてその姿勢は計画プラン期間中は変わらないわけで今現時点でこういうことで示したと。それから年数が経過していく中で事業評価等であったり、時代の要請の変化があったりして、新たにこういうこともしなきゃいけないと出てくるかもしれないかと思う。一方で、計画でこう決めました。あくまでもそれは見直しをするという意思表示だから、結果的に目標値の数字は持っているけども、それに達するかどうかってのもわからない。いずれにしても、その都度その都度、検証はしていきたい。

だから、現時点で置かれる状況を踏まえた上での計画、目標値、それから目標値を達成するための事業の見直しの項目、それを整理させてもらおうと。で、毎年度実施しながら今年度はこの見直しについてはこれだけの効果が出ましたと。それ以外に例えばこういう見直しの事項がありました、もしくは逆にこういった支出増と言えば変だが、そういうものがあったという検証をしながら、結果として目標値である財源不足の解消がどう図られていっているのかという検証はしていきたい。ということで、プランとはプランとして1回定めたものはそのまま固定させながらも、検証の中で外側の部分というか、プランに記載した部分ももちろんそうだが、プラン以外の部分についても検証しながら、翌年度についての取り組み方を考えていかなければならないと思っている。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 板倉委員、そろそろまとめてもらえないか。

○板倉 一幸委員

- ・ 私が言ってるのは、先ほど皆さんが言った特定の目的、特定の受益者、障がい者の問題もそうだが、ここに記載をされてることだけしか見直しすべきことはないのか。それ以外のにも多分あると思うが。原部でさらに詰めてここを見直す必要があるとか、事業評価、あるいは外部仕分けもそうだけど、そういうものが出てくると思う。そういうものをやはり行財政改革のプランに追加してくと。

今年度どうなったかということを検証することも必要だけど、それ以外に新たに検討したら、こうしなければならないというのが出てきたときに、今年度の行財政改革プランをこういうふうにしていきたいというようなローリングというか、そういうことが必要でないのかということを行っている。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 確かにプランをつくったのちの内部的な検証の結果とか外的要因とかがあると思ってるし、それが市民の負担とかに直接かかわるものであれば当然のごとく、プランを作成するのと同じような形になるかどうかはわからないが、議論することは必要だと思っている。ただ、先ほど言ったようにプランはプランとして策定し、目標も持っているので、それから検証も常にしていかなければならないと思ってる。

だから、それはそれとしながらも、外側に出てくる部分についてのプランとの整合性というかプランでの扱いについては原案なりの確定の段階までにどういう形にできるかだと思ってる。言われるこ

とはやっていかなければいけないと思っているが、それはプランにぎっちり中に入れてしまうと毎回毎回変わって、プランが。それがプランとしての性格上の問題もあるので、ちょっとその辺、研究させてもらいたい。

○板倉 一幸委員

- ・ 私はなぜ重度心身障害者のタクシー利用の助成の見直しだけがこの中に出てくるのかと聞いている。もっと特定の対象者を目的にした制度で見直しをすべきものがこれ以外にないならいいが、あるんじゃないか。そうしたときに、この行財政改革プランには重度心身障害者のタクシー利用料金助成の見直しだけが出てきて、それ以外は項目として載ってこないということになるんじゃないかと言っている。だから、ある時点で追加すべき項目としてここに記載して、今度はこういう見直しをすることが必要ではないかということを行っている。
- ・ どうするか。もう少しあるんだが。「休憩」の声あり

○委員長（工藤 恵美）

- ・ あと予定されてる方は、質問の予定をされてる方は・・・。（はい）4人いるので休憩する。

午後0時02分休憩

---

---

午後1時03分再開

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 再開宣告

○板倉 一幸委員

- ・ ちょっと議論で少し意見が合わないようなところがあったが、それは必ずしも考え方の相違ということではなくて少し意思の疎通が悪いように思うが、また議論する機会はあると思うのでよろしくお願ひしたい。
- ・ 端的に聞くが、今回のこの行財政改革プランにおける今、市では市民協働の視点あるいはその取り組みが重要視されていると思うが、その辺の視点がどう取り込まれていくのか、あるいは市民から見た行財政改革がこの行財政改革プランにどう反映していくのかを聞きたい。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ この行財政改革プランと市民の協働という視点とのかかわりということで、このプランの素案を3月に示したわけだが、この素案をつくる際にも行財政懇話会、行財政推進検討会議、こういったものの意見をいただいた中でこのプランの素案をつくらせてもらった。今後、行財政改革を進める上ではやはり市民の目線で議論していただくというのも十分必要な視点なんだろうなと思っていて、今後進行管理という面で例えば外部の行財政改革の推進委員会、こういったものを活用するとか、そういったことで市民の目線で議論していただきたい。

また、行財政改革の実施結果、こういったものも広く市民に周知をかけていきたいと考えているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 各種の委員会とか、評価に当たっての会合だとか、そういうものでも意見を聞くということはそれ

で結構だと思うが、広く一般市民の視点、かなり政側に対する厳しい視線もあるわけだから、そういったものもできるだけ広く行財政改革プランに反映できるような仕組みもぜひ検討してほしい。

- ・ ここに出てる個別の項目についていろいろ話したが、他の見直し、事業評価、仕分けといったものとの整合性というか、私の勘違いであれば訂正をしたいと思います。この行財政改革プランには西部地区ヤングカップル住まいリング補助金の見直しというのが項目として出ている。先日行われた外部による事業仕分けで借り上げ市営住宅の制度の廃止という仕分けの判定が出ていた。そのときに西部地区や若い方といったような制度を活用するというか、そういったものがあるんだから借り上げ市営住宅に相当程度の予算を、経費をかけてることは無駄なんじゃないのかという話があったと受けとめていたが、あちらではこう言う、しかし、行政内部での検討ではこうだという、その辺の整合性というのはどのように図られてるのか、あるいは図っていくのか。

#### ○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 仕分けの結果とプランとの整合性ということである。事業仕分けについては、最終的に市の事業を見直すのは市が責任を持って行うということになろうかと思う。

そういった意味からは事業仕分けの判定結果は十分尊重するが、最終的には市の見直しの方針だとか、他の事業との整合性を図って仕分けの意見なども参考にしながら、尊重しながら最終的には市が決定することで整合を図っていきたいと考えていて、参考までに借り上げ住宅の部分に関しては、借り上げ市営住宅そのものはきょうあすの問題ではなくて、借り上げ期間が20年としたときに、更新の議論の中で廃止といったような議論が出たというところである。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ そういった整合性、内部での議論をぜひ深め、よりよい行財政改革プランにしてほしい。
- ・ 行財政改革プランにはかかわらないが、事業仕分けではそれぞれのコメントが出され、こういう問題があって、例えば廃止するとか見直しすると出てるが、特別職の事業評価の資料中でもやっぱりいろいろ見直しするとか現行どおりとかになってるが、なぜ見直しをしなければならないのか、なぜ現行どおりでいいのかという判断の基準が配付された資料では読み取りできない。

これからの事業をどうしていくのかと考える上でも、なぜ見直しが必要なのかといったものがわかる資料にしたほうがいいんでないか、どうか。

#### ○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 内部仕分けの結果ということで、実は内部仕分けの対象事業についてはいわゆる通常の継続的な事業ほとんどが事務的な経費を除いて全部で452項目の事業を今回特別職が仕分けをしたと。それで、結果的に見直し判定をされた事業は結構ある。単純に廃止判定された事業についてはわかりやすいが、見直しという指摘についてはこういった視点でこういう見直しだというのは大変わかりづらい資料だったかと思う。

ただ、項目数が多いものだからこれからどういう形で整理というか、皆さんに示せるかわからないが、一定程度整理した上で示したい。

#### ○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言ないか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 何点か、考え方なり、進め方なりを聞かせてほしい。
- ・ 給食調理業務の委託化の拡大だが、調理員の方々はまだ結構現職でいる。一方で退職不補充ということでその都度、委託化を進めていこうというところであらうか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ そういったところで結構だ。

○小野沢 猛史委員

- ・ これまで委託化を進めてきた際、業者を募って、入札し、委託業者を決めてきた。価格で勝負ということなんだろうが、実態として、市内にも給食の関係の業者さんが結構いると思うが、記憶によれば結構管外の大手の業者にとっていかれるという流れがあったように私は記憶しているが、その辺の現状はどうか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 給食調理の委託の選定に当たっては、現在は市内業者だけを対象に入札を行っていて、ただ既存の業者の中にまだ外部というか函館市内本店でない業者もいるが、その業者の改定に当たっては、少なくとも1回だけは外部の業者を参入させた上で委託を回っていて、その業者が万が一なくなったらすべて市内業者という対応をしてるので、ほぼ今、市内業者になっている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 大分前に総務常任委員会でもいろいろ議論になって、地元の業者を育てていくことも指定管理者に移行していく際には重要なことだということで、尊重されて今日推移しているということなのでそれはよかったと思う。

それで、給食だけでなく、公民館の指定管理者制度の導入とか、結構ある。で、それなりに市内の業者が受け皿となり得る市内の業者ということになるのか、市内に適当な業者がなければ管外からということだと思うが。その内容によっては施設の管理とか、今、何か水道局で浄水場か、かなり大がかりな指定管理者を今、公募しているところか。（「管理業務の委託」の声あり）管理業務の委託。それも金額的に相当大きな金額になるように私は見ていたので、要は指定管理者に出す場合に受け皿があるかないか、なければしっかり育てていく。時間的にそこまで段取りをつけて、受け皿ができあがるまでは、行政的に配慮しながら業者が育つようなことも一緒に考えながらセットで並行でやってほしいなということをお願いしたい。

直営施設の全部に対して指定管理者を導入できないかってことで検討しようという項目に挙がってるが、一方で社会教育施設等の管理委託料の見直しとなっているが、今、特例で財団に委託してる部分については、この計画においてはそういうことは考えていないという理解になるが、そういうことでいいか。

○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 社会教育施設等の管理委託料の見直しという項目に関してだが、いわゆる今は文化・スポーツ振興財団のほうに特例ということで指定管理を委託している。この項目については視点的にはそれらその委託料の積算の仕方、ありよう、こういったものをより効果的にしようということで見直し項目がな

いかということで見直しをかけるところである。今後、指定管理者そのもののどこをとるかって部分に関しては、また別な視点で議論をしていかなければならないと思っているところで、今回このプランに掲載したのは、指定管理の管理料としての委託料をどのように効果的にするのかという視点で掲載させてもらった。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 今、財団に特例で委託、指定管理者指定していると、あるいは全部何でもかんでも直ちにやらなきゃならないかと私は思っていない。今、体育館が地域の振興発展に大いに役立つということで建てかえ作業が進んでいるわけだから、財団の力量云々を私が話するのは僭越なことだが、今までと違ったもっと積極的に施設を活用、利用した大会だとかの誘致を進めていくことに関していえば、財団に今までどおり中心になってやってもらうことでいいのかどうなのか、いろいろ議論があると思う。どうやって体制をつくっていくか、受け皿があるのかってこともセットで考えていかなければならない。どういうふうにそれを育てていけるのか、あるいは外部の力をこの地域に取り込んでいけるかといったこともセットで考えながら見直し作業を進めてほしいと、この際要望しておきたい。

それで、公立大学広域連合の負担金の見直しだが、どこかもう少しコスト削減することができないかっていう作業をする中で負担金そのものというか、かかる経費全体を減らすことに伴って、函館市の負担も減るといことなのか。その前の前のページには大学の事務職員プロパー化も項目に挙がっているが、そのこととの関連ということか。

#### ○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 公立大学に対する負担金の見直しということだが、小野沢委員言ったとおりで、今は派遣職員を20名派遣している。こういったもののプロパー化を進めるだとか維持管理コスト、経費、こういったものの縮減を図る、また負担金の算定のルール、こういったものもさまざま見直しを図った上でより負担金を効果的に削減できないかという視点で見直しを進めていきたい。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ その中には負担割合の見直しということも入るのか。今、ほとんど函館市が持つてるが、広域連合だから北斗市と函館市と七飯町。北斗市は都市としての規模も大きくなったし、大変力がついてくる。もう少し負担割合見直して、負担していただけるようなことの作業もするのか。

#### ○総務部行政改革課長（小林 利行）

- ・ 広域連合への負担金の見直しという視点、構成市町村の負担割合については広域連合という、いわゆる特別公共団体ということの議決行為としての負担割合の考え方もある。この場でそういった見直しも含めてというようなこともなかなかお話しづらい部分もあるが、本当に負担のあり方も含めて今後どういったものが適切なのか、そういったものは議論はさせていただきたいと思う。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ ほとんど函館市が持つてるということで意思決定する際に単独であれば、もっと自由度が高まるだろうと私は思う。この際、整理したらいいんじゃないかって、結構そういう意見もある。経緯、経過があるんだからそう簡単にいく話ではないと私も発言はするけども、そこは負担割合の見直しだとかいろいろそういったところ辺から少しずつ、それぞれ体力、実力に見合ったこの負担割合の見直しを

していくように相手もあるけど黙ってればいつまでもこのままの形でいくので、そこは少ししっかり意志表示、発言してほしいと要望する。

- それで、人事給与制度にかかわって、6月定例会でも工藤篤議員が給与実態、民間の調査をしたかどうか質問して、調査したというような答弁があったけども。委員長、これ調査結果がある程度まとまってると思うので、資料として提出してもらえると参考になると思う。その辺の取り計らいをお願いします。
- それとあわせて職員の給与がどんなふうに昇級、昇格していくのか、何かモデルつくって、Aという職員が採用になったと、今は何号の何級、それが次に上がっていくときにはここに上がって、平均的な例で結局退職までどう推移していくのか、今のシステムで。特別な例を除いた一般的に、平均的にこう推移して、22歳大卒で退職までこういうふうに推移してくとか、それも資料で委員長、お願いしたい。モデルで結構だ。職員の給与、どういうふうにして昇級していくのか、平均的に。新たな給与体系の構築ってということの中で実態わからないと議論もできないので、そこは委員長、資料としてお願いします。
- これ所管外になるのか、産学官交流プラザ、譲渡の検討ってなってるけど、どこに譲渡するのか。

#### ○総務部行政改革課長（小林 利行）

- 産学官交流プラザの譲渡の検討ということで、こちら設置した経緯、経過等もある。国の補助金等々の問題もあって、今実際には北海道大学のほうで指定管理者として運用しているところで譲渡ということの検討になると現指定管理者という部分が検討として大きく出てくると思う。

#### ○小野沢 猛史委員

- 北大の中にあって、施設が適切に運用され、活用されるという意味では一番順当な話だと思う。そもそも函館市がやらなきゃならなかったって理由はどこにあったのか。
- 臨海研究所のあり方の検討、これは具体的にどんな検討になるか。例えば水産海洋総合研究センターができる必要なくなるんじゃないのかという認識でいいか。

#### ○総務部行政改革課長（小林 利行）

- 臨海研究所のあり方ということで、今、小野沢委員から発言があったように、センターができた場合にセンター機能としての臨海研究所の今の機能をセンターに移管するのか。仮にした場合には残りの臨海研究所としての機能、建物が主の施設なのでそもそもの使い道というか、存否も含めて、あり方を検討していくという状況で、それについてはセンターの設置、これを機にあり方を検討したい。

#### ○小野沢 猛史委員

- 立派な研究所ができるんだから、そういったセンター機能も含めて全部そっちに移してしまうというのが一番自然な考えだと思う。しっかり検討してほしい。
- 最後に、その他公共施設の見直しがある。これ、所管外になっちゃうのかと思うが、どういうイメージか。

#### ○財務部長（大竹 教雄）

- プラン策定に当たっても、公共施設の抜本的な見直しという項目を掲げているが、その以前に公共施設のあり方も検討しなければならないという中で、たまたまここに具体の項目は挙がっているが、

すべての公共施設に対しても、そのあり方を一方では検討しなければならないということから、このその他、書いていないがその他公共施設も見直しの対象とするということ、どこどこということではなくて、ここに書いていない他の施設もすべて対象になり得るということから記載している。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 公共施設のあり方についてはホームページでも一覽みたいものは載っかってるけど、今後のありようについては縮小再編ということが多分、大きなポイントになると思う。全体トータルのパッケージでどう考えるんだということら辺からしっかりと方針を示していく必要があるんでないのかなと思う。その都市によっては今ある公共施設のどこだったか、床面積で3割、例えば20年くらいで減らしていくとか具体的な目標を立ててスタートしてるところもある。そういったトータルの考えをまず示す必要があると思ってる。ちゃんとセットで示してほしい。

合併前の旧4町村にはそれぞれの集落ごとに地区会館、函館市内で言えば町会館みたいのがある。私は、指定管理者にお金払って管理してもらってるんだけど、この際、払い下げをして全部。場合によってはただでもいいと思う。自己責任でやっていただくと、全部が望ましいと私は思うが、どうか。きょうたまたま4町村の方がこの中にいないから。

#### ○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 地域会館の見直しという指摘である。地域会館、旧市内とは形態が違って、地域会館が1町会に二つあるようなところもあるし、見直しの視点として1町会一つということで、それこそ大きなコミュニティセンターも、今、恵山コミュニティセンターを初めとして、旧4町村には整備を進めているところで、まずそういった形で縮小はしていきたい。最終的には小野沢委員が言ってるような形が一番、いわゆる旧市内からの整合性という観点からいくと、旧市内の町会に委託料払って運用してるわけではないから、そういった形が一番望ましいのかなと私も思うが、まずは徐々に縮小していく形で最終的にはそこまで行き着けたらいいと思うが、今回の意見を踏まえて内部で検討したい。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ しっかりやってほしい。個々にいっぱい質問あるが、また別な機会に別な場面でやらせてもらう。
- ・ 資料の部分について。

#### ○委員長（工藤 恵美）

- ・ 小野沢委員から資料を求める発言があった。
- ・ 確認するが、民間給与との整合性の実態調査にかかる資料ということか。（「整合性じゃない」の声あり）民間給与の実態調査。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 調査をしたというのでその資料がほしい。

#### ○委員長（工藤 恵美）

- ・ それともう1点は、市職員の現行給与の昇級がどのようになっていくかという資料。
- ・ これは提出できるか。

#### ○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 民間給与の実態調査の結果ということだが、人事院等では50人以上の規模の企業を調査しているが、

当市では30人以上の規模ということで調査対象とした。500件以上の対象企業があるが、その中で結果的には160件程度にいろいろ電話をしたりして、最終的には41件の回答が得られるというところまでは来た。

現在は結果の整理中だが、全くの件数だとか平均的な給与、それが実態には年齢別だとか、学歴別だとか、役職別だとか分析していかなければならないが、そこまでは至っていないので例えば平均で出すとかちょっと工夫はさせてもらうが、それでよければということでお願いしたい。

- ・ それから職員の昇級モデルというか、それについては相談させてもらいながら提出したい。

#### ○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは委員会の資料として要求するが、よろしいか。（はい）
- ・ それではそのようにする。
- ・ 他に発言ないか。

#### ○紺谷 克孝委員

- ・ 3月に基本的なものが出されて、今回が具体版ということで議論されているが、非常に多項目にわたって見直しをする目標だということがよくわかった。一つは、市長が一貫して言ってるが、内部努力をした上でどうしても場合は市民に一定の負担をお願いすると言っている。

そうすると今回の提案自体が受益者負担についても、同時に提案されているということで市民サービスも率先して我慢してもらおうと考えていいかどうか、聞く。

#### ○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 受益者負担ということで、一緒に今回項目を出している。今策定しようとしている改革プランについては、平成24年から平成28年までの計画期間ということで、私どもの考え方としてはまずは内部努力を先行させるというのが基本的な考え方でおおかつ、それでも財政的に余裕がない、苦しい場合には最後には受益者、いわゆる市民の皆さん方に新たな負担をいただくということも考えているということで順番からするとまずは、内部努力ということで理解いただきたい。

#### ○紺谷 克孝委員

- ・ 受益者負担、例えば老人福祉センターの入浴料の有料化は金銭に絡むとなるが、全体的なサービスの低下になると内部努力に関連して、住民サービスが低下するものたくさんある。例えば、3番目の公共施設の抜本的な見直しで、地区図書館のあり方の検討は、住民要求を受けて旭岡の図書室が午前、午後に分けて、午前は廃止と午後しか貸し出ししないということで、一方的に住民の意見も十分に聞かないでやられてる。これも内部努力に関連して住民サービスが引き下げられるという事例じゃないかと思う。

そうすると市長のいう内部努力優先と、それから市民にサービスの低下をどうしてという場合はやると言っていることと矛盾してるんでないか、それとも単なるサービス低下は当初から内部努力と同時に我慢してもらおうと考えてるのかどうか、聞く。

#### ○財務部財政課長（川村 義浩）

- ・ 基本的に先ほど申し上げたが、いわゆる内部努力を先行させるということで今回の項目で示している徹底した内部改革ということがまず優先されるべきだろうと考えている。それで、選択と集中の財

政改革の中のいわゆる事業の抜本的な見直しだとか、公共施設の抜本的な見直し、こういった中にもかなり地域住民の方、それから市民の方のサービスが著しく低下するようなものも確かにないとは言えないと考えているので、その辺の進め方については、十分時間をかけながら議論して進めたい。

○紺谷 克孝委員

- ・ そういうサービスにかかわる部分については十分検討し、住民との懇談を進め、その中で決めていくという考えで、住民サービスにかかわる部分については受益者負担も含めて住民とコンセンサスを得た上で実施していくという考え方でいいか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ すべての施設について住民の方々と話し合いをしなければならないのかという利用率の問題もあり、たまたま、事例があるわけではないが、例えばの話であるが、午前中1人しか来ない施設を人件費を雇って開館していると、これが常態化しているという場合は結果的にその住民の方には迷惑になるかもしれないが、それ相応の税金の支出が伴っている場合、そういった場合もあるのですべてが住民の方と話し合いの上、理解された上でなければやらないということかと言われると必ずしもそうではないこともあり得るということで理解をいただきたい。

○紺谷 克孝委員

- ・ 今挙げた旭岡の図書室の事例は1人ということではない。それなりの人が来ており、統計は貸出だけの数を見ていて、閲覧数をとっていないと、これは図書館との話し合いの中であった。だから、きちんとした数をとっていないと、問題が一方向的にやると。この場合は、地域の住民、町会、あるいは借りている人たちの声を聞くことなしに4月1日から一方的にやったということは間違いない。そういうやり方も引き続きこの中でやっていくのかどうか、それとも部長が言ったように1人、2人でも仮にこういうことはないと思うが、今までやってきたサービスを切り下げることには間違いないから、そういう点は受益者負担だけじゃなくてサービス低下にかかわる部分については、該当する住民とよく相談して決めていく手法をとれるかどうかの問題だと思う。その点再度確認する。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 具体の事例がない段階で話をしなければならないのがつらいが、受益の方が特定の方か、一般市民の方かという違いがあるでしょうし、その特定の地域にこの施設しかなくて、その施設をサービスを低下させる場合かどうかというのものもあるし、だから具体の個々の事例により極力目をつぶって閉館しますとかいうことはないようにしたいと思うし、十分話し合いを持てるようであれば話し合いをしたい。だから、話し合いがつかなければそのまま存続するのかというのもまた問い詰められると困る、具体の事例がないのでわからないが、なるべく住民の方の理解を得るように努力しながら進めていきたい。

○紺谷 克孝委員

- ・ これだけたくさん項目にわたってサービス低下や受益者負担が伴う事項の実施については、慎重にやってほしい。プランの策定のスケジュールも、パブリックコメントだけでなく、事前にこういう考えがあるんだっていうことをそれぞれの項目で、ぜひ御意見を聞かせてくださいっていろいろなところに掲示して、そして懇談会を開くということは簡単にできることであるし、そういういろいろ

な工夫をして、やはり活用しているサービスを受けている住民ときちんと話し合っていくということが私は必要だと思う。そのマニュアル的なものもつくりながら、パブリックコメントだけに終わらせないということをぜひお願いしたい。

例の交通料金の助成の問題で昨年の夏の事業仕分けによって、12月議会で補正予算で事務費等々を計上してしまうと。その間に該当する障がい者の方々、障がい者団体や高齢者団体、高齢者の方々と話し合いを持ったかという、一度も持っていない。そして、3月の予算議会で予算化して決定したのは確か3月の末である。その後に実施のための1週間程度の期間しかなかったということで非常に大きな問題になって、高齢者、障がい者との話し合いが十分持たれてないと。で、実施以降に福祉部長と障がい者団体が話し合いを持って、改善を求められる事態になった。

私は、市民の声を聞いて、その意見を反映させた形でそれぞれ議論もあるし、激論になる場合もあると思う。だから、そういう点も乗り越えてきちんと実施するのであれば、実施してほしいと思っているが、その点は確認できるか。

○財務部長（大竹 教雄）

- ・ 個々具体がない中で総体で答るのがすごく難しいものがあるが、でき得る限り皆さんの理解の上でやりたいとは当然思っている、それなりの努力はさせていただきたい。

○紺谷 克孝委員

- ・ それは努力するだけでなく、必ず目標としてやると。住民あつての地方自治体だから、住民の意思や意見を無視してやるわけにいかないのであるから、単なる努力目標ではないと思う。そういう点をきちんと踏んだ上で決めていくというふうに、ぜひお願いしたい。
- ・ 人事給与制度の見直しの中で、評価制度の運用と給与の反映ということでこれは現時点ではどこまでできていて、今後どう改革しようとしているのか。

○総務部人事課長（鶴喰 誠）

- ・ 人事評価については、この24年4月から実施しているという状況である。給与への反映については、現在検討中という状況である。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると、評価制度は導入しているけれども現時点では給与、手当、勤勉手当含めて、それには反映させてないということではないのか。

○総務部人事課長（鶴喰 誠）

- ・ 人事評価については、当然評価期間が必要になってくるので、その評価期間を経て今の予定でいくと12月の勤勉等々から給与の反映を考えていきたいというような状況である。

○紺谷 克孝委員

- ・ 今年の12月の手当から反映させたいということ。これは全体的に財政でこういうことを実施することによって、財政的な効果も含めて考えているのかどうか。

○総務部人事課長（鶴喰 誠）

- ・ 評価した結果なので、当然評価によってプラスマイナス等があるので、結果的にそれがどういう形で反映するか、結果を受けたものを見なければわからないという状況である。

○紺谷 克孝委員

- ・ 段階を設けて成績優秀なものは給与が上がると、しかしランクが下の人は今までは評価はするけれども、給与や手当には反映されないと。しかし、今年度から成績を手当にまず反映させたいということだと思うが、そのことによって財政的に人事経費が削減の要素があるかどうかということを知っている。

○総務部人事課長（鶴喰 誠）

- ・ 人事評価については、例えば勤勉手当からの反映ということについては、基本、総体の予算の財源が決まっているので標準の者を一定程度下げた上でその部分を上位者に充てるというような考え方でいくので、基本的には総体の枠は変わらないということで考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると、財政的効果は何もないけれど、市の理事者が優劣をつけて格差をつけるということ。賃金的な格差ということである。私として個人的な意見だが、いい制度だとは思っていないが、後ほどまた質問したいと思う。
- ・ それから次に、議論の中で財政の問題から人口減があるし、それに伴って税収が落ち込んで来ると、さらに交付税も減ってきて来るといって財政的な厳しさが出て来ているとあって、議論の中ではそのためにこのプランが出て来ているんだと。それで、人口を増加させる、あるいは歯止めをかける、各都市と比較して北九州市に次いで、函館が全国ナンバーツーの人口の減少数があると。で、北九州市は政令市だから。政令市で人口も全然違うし、率だと函館市のほうが上回っていると思うが、そういう点で人口の減少を食い止めるのはこの改革プランなのかどうか。人口自体が税収や交付税などに大きく響いてくる内容だということのは間違いはないと思う。だから、ここをふやすか、ふやさなくともナンバーワンにしないで、歯止めをかけていくという考え方とこの改革プランの整合性があるのかどうかという点について聞く。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 先ほども答えたが、確かに委員言うように函館市の人口が急激に減少しているし、加速度的ではないが、直線的に減少が続いているという状況だろうと認識している。そうした中で結果論というか、税収が落ちて来ているというのも一方である。それは経済の問題もあるけれど。そうした中で先行きを見通したときに、現時点では28年で約30億円程度の財源不足が見込まれ、一方では人口減少したとしても市民に対しては適切な市民サービスをしていかなければいけないわけで、なおかつ、それについては安定的な財源を確保した上でなければこうした議論はいつまでたっても繰り返されることになるんだろうということで、行革プランの位置づけとしては、そうした財源を安定的なものしよう、もっと具体的に言えば、ある一定の基金が造成できるくらいまで何かの不祥事に対応できるような形のものまで持っていきたいというような状況である。

一方では、人口減少を食い止める方法だが、これについては私のほうから申し上げるのは何なのかもしれないけれども、自然減と社会減とあるわけで、自然減については相対的なのとか、相乗的なのというような部分があるのかもしれないけれども、やはり社会減が一つ大きくあって、多分、統計見ているわけじゃないんで、正確なことは言えないと思うんだけど、函館市と同規模の都市での社会

減の率ってのはかなり函館は高いんだと思う。それはやはり就職する場がない、そういったことが一つの大きな要因になってるんだと思う。それに伴ってやっぱり結婚だとか出産だとかに影響してきた、自然減にも影響してるのかなと思っている。

いずれにしても、そうしたことを一方では食いとめてくことが必要で、それについては市長が経済対策ということであるいろいろな観光を含めてやっている。ただ、それが計画論としてということには今、なかなかない状況ではあるけれども、総合計画等の中ではそういった記述がまた改めてされることにはなるかと思う。いずれにしても行革のプランの位置づけについてはそこまでではなくて、あくまでもそういったその状況を見通した上で市民サービスを安定的に確保するための財源確保のための計画と理解いただければと思っている。

#### ○紺谷 克孝委員

- ・ 安定的な財源確保のためにこの行革プランをやりたいというのが目的だとすると、人口減少なり景気回復なりが、この改革プランには直接的にはないと思う。本来であれば、そういう問題が中心的な課題にならないと函館は救われないと思う。私は思うのだが、安定的な財源を確保するためって努力してるのが、実はその安定的な財源を切り崩している側面もあるんじゃないかと思う。例えば、私と同年齢の人たち、大学だとかで一緒だった人が函館に来る例が非常に多い。やっぱり東京や大阪と違って非常に過ごしやすいため函館で暮らし始めてると。感想を聞くとやはり国保料が高いとか、あるいはえらい市電が高いということも言ってるし。国保料が高い人は住民票を移さないで、身柄だけ函館で住んでるという人もいる。だから、いろんな面を比較しても、暮らしてみたい都市ではあるけれども、暮らせば暮らしぶらい都市だということだと思う。社会保障を見ても、国保料は全道ナンバーワンに近い高い保険料で、介護保険料も1,000円以上、平均で値上げになったということで市電もそう。だから、住みやすくなると人口もふえないし、子供も産まないということに焦点を当てた施策にしないと。今のやり方だとそういう人たちを出て行くと、雇用もそう、そういう点が一番あるからその根っこの部分に焦点を当てて、プランを立てるべきでないかというのは、阿部委員なんかも言ってたことと通じる面はあると思う。

労働政策も含めて強めていってほしい。例えばいろんな面で嘱託化の問題とか、施設の指定管理者化がたくさん中に出ている。これも労働組合が調べた指定管理者で働く労働者のアンケートってのを集計しているけれども。労働組合が作成して指定管理者で働いているアンケートをとってる。これはまた次回いろんな場面で質問していきたいと思うが、これには賃金について、正社員でも平均月給15万996円、最高24万円、最低7万8,000円ということで、しかもパート、非常勤とか有期雇用が非常に多いと書かれている。先ほど委員の質問で委託が非常に高く、500万円、600万円の人もいるとのことでそれはそれとしての問題点はあると思うが、全体としてはやはり低額の賃金でぎりぎりの生活をしてると。しかも最低賃金が北海道705円から14円上がって719円になったとしても、生活保護との乖離が全国ナンバーワンだと。私も聞いた話だが、今もうやめたけれども、委託されてる人の労働者の中に子供さんがたくさんいて、とても委託労働者の賃金では食べていけないということで生活保護を受けてるという実態も見ている。だから、どんどん委託労働者や指定管理者の労働者をふやすのはいいけれども、どんどん賃金が切り下げられると食べていけない。これはもちろん消費にかかわ

るから、食べていけなければ衣食住に消費するのは減るし、それが当然、税金とか社会保険料にはね返ってくるということは間違いない。どんどん委託されてる中でそういう労働者の賃金や委託で働いている人たちの労働環境を少しでも改善する方策が一方ではなければ、これは財政を切り詰めるというためにしわ寄せをすべて指定管理者なり、業務委託の労働者の賃金、労働環境にかかわってくるんだということは間違いない。

そういう人たちの賃金がそれほどまでに下がっていいのかどうかということについて改めて見解を聞きたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 見解をお聞きしたいというのが・・・。行革プランなのであって、労働条件の質問にはならないので、聞き方を変えてほしい。

○紺谷 克孝委員

- ・ そういう人たちがたくさんこのプランを実行することによって出てくることについて感想程度でもいいから。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 紺谷委員言ったとおりと言えませんが、函館市全体が負のスパイラルとまでは言えないが、なかなか改善の方向に兆しが見えてこないというのが実態だろうと思う。で、委員が言ったように例えば雇用の場の確保だとか、民間雇用者の賃金レベルの問題だとか、それから住民負担、住民サービスの問題は確かにあるんだろうと思う。一方では、それをよい方向に、改善するためにはやはり市の行政が携わらなければいけない。そのためには財源が必要だというなるわけで、そうした状況の中で今現在、将来を見据えた状況の中でその財源が非常に不足しているということがやっぱり大きな問題だろうというのが私どもの認識だと。

したがって、まずは財政を再建し、そして紺谷委員が言うような施策に向けた財源として活用できるような、安定的な財政運営をしていかなければならないんだろうということで、今回こういう点を示してるということで、当然、先ほど紺谷委員が言ったようなことについては、私どももそのように思っているところである。

○紺谷 克孝委員

- ・ あまり深くは聞かないが、どんどん指定管理者を増加させ最賃のワーキングプアを仮に函館市がつくり出すことを促進させるのであれば、こういう低賃金の労働者に対する手立てをきちんとした上でやっぱり実施すべきだと思う。公契約とかには最終的にはなるとは思うけれど、そういう方策を一定程度考えた上であれば、こういう委託化、指定管理者にしていくということについては一定程度、認めることはできても、それ抜きに、今までどおりと同じようなやり方でやることについては、総務部長も心が痛むと思うので、それに対する手立てもよろしくお願ひしたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ 皆さんの意見を踏まえ、改革プラン、9月末を予定して原案を作成していただきたい。

- ・ 財務部は退席願う。

(財務部 退室)

○委員長(工藤 恵美)

- ・ 今後の進め方の確認だが、本件については先ほど理事者側から9月末頃にプランの原案を示すとのことなので、理事者側の動きも踏まえながら今後も引き続き、委員会で調査を続けていきたい。
- ・ 議題終結宣言

---

(2) 防災対策について

○委員長(工藤 恵美)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、7月25日付けで資料が配付されているので、資料の説明を願う。

○総務部長(上戸 慶一)

- ・ 資料説明：北海道が公表した津波浸水予測について(平成24年7月25日付 総務部調整)

○委員長(工藤 恵美)

- ・ ただいまの説明も含めて、防災対策についての発言はあるか。

○阿部 善一委員

- ・ 例えば南茅部の双見町の例が出てるが、想定する地震が起きて、海底10メートル地点で5.8メートル、そして8.6メートル。そうすると海岸の高さの8.6までいくということではないわけだ。東京湾の水位から基準にして8.6メートルとすると現実には、ネットでいうと何メートルになるんだということも示されてない。

例えば、函館市の浸水マップの10ページの場合は、その考えをもとにすると東京湾の水面を基準にすると何メートル上がって、こういう状況になるという修正計算はどういうふうにしたのか。

○総務部長(上戸 慶一)

- ・ 説明が足りなかったかもしれないが、10ページの図面を見ながら説明をする。右側に凡例が書いていて、色分けしている。4地域は小さくて見づらいので旧函館市区域がいいかと思うが、凡例の中に最大浸水深と書いてる。これについては浸水深だから土地の地面の高さから水の高さを表示してる。だから赤くなればなるほど浸水深が高いということで、旧函館市でいうとほとんどが大森浜側の海岸線、それから松倉川のところ周辺か。うちのコンピューターの中にもうちょっと詳細な図面が入っているが、その辺で海岸の護岸したくらいで浸水深10メートルくらいだと、までいくかどうかくらいだ。

で、実際には例えば市役所の建っているところだとちょっと見づらいが、黄色だから3メートルから4メートル程度の浸水深、陸上からの水の浸かる高さというか、それになると。これは今回の道が浸水想定を出したときのコンピューターで計算でできた値。値というかモデルということで理解していただければと。だから実態論とするとこの図面を見ただけが一番いいんだろうと思う。

で、この図面の少なくとも水色の色が塗ってる地域は陸地に水が最大の津波のときは陸地に水がかぶると。その高さについてはおおむねここに記載してる色のとおりだと理解をしていただいたほうがわかりやすいのかなと思う。

○阿部 善一委員

- ・ 問題となるのはなぜ東京湾がその中心にならなければならないのか。例えば函館だと、駅前の旧拓銀の電車道路が0メートルだ。それとこれとの関係でいうと誤差はないのだろうか。想定はマグニチュード9.1の北海道東の釧路沖、根室沖の地震を想定したやつか、これは。違うのか。

6月28日に発表されたやつは北海道の東、根室か釧路、東海域でのマグニチュード9.1を想定したやつではなかったか。わたしはずっとそう思ってたが、違うか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 説明が悪くて申しわけないが、あくまでも道東から道南、太平洋側沿岸の陸域の津波の痕跡、例えば山の中に地層として貝殻があるところとかを地質学者の方が調査した。で、それが根室のところでは7メートルの地点にあった、日高には5メートルにあった、鹿部も5メートルにあったという状態がある。それはどの津波でそこに津波が来たかってのはわからない、その高さを一遍に満足する、例えば鹿部であれば青森側の津波で来たのかもしれないが、根室であれば北方領土側の津波かもしれない、そういう概念ではなくて、一遍に満足する津波波源ということなので太平洋側のある一部分のところに、根室には例えば5メートル、日高には10メートル、鹿部には5メートルの痕跡があるとすれば、それが一遍に来る可能性を逆算して想定してる。逆算して想定することによって、太平洋側にこれだけの高さの海面変動が、これだけのエリアであるんだというシミュレーションをしてる。

それがどういう地震で起こるかということまではやってない。だから、地震を想定したものでなくて、あくまでも津波の痕跡を満足するための沖合での水面変動がこれくらいでないと、そこに到達しない。で、そういう波を今度逆説的に起こしてやってシミュレーションすると函館ではここまで水に浸かってしまうというものの概念である。

○阿部 善一委員

- ・ 海底地震が発生した場所で、その沿岸も含めて津波の到達時間は当然変わってくる。変わらなきゃならない話だ。そうすると何が影響するかというと、例えばこれを見て1時間もあるとか、避難する十分な時間があるとかいう錯覚を起こす場合もあり得る話だ。もっと精度の高いものがほしいんだけど、少なくとも北海道は北海道でマグニチュード9.1、北海道東海岸沖、根室、釧路沖で想定したのもも確かあると思うが、それでいうともっともっと時間が短くなって、避難する時間、あるいは経路、そういうものに大きく影響してくる。そうするとこの理解の仕方は啓発の仕方にもいろいろあると思うが、浸水マップがこのように示されて、避難の方法とか諸々これから考えていかねばならないが、この函館市内の10ページの面だけ考えれば、いろいろ変わってくる。

それともう一つは、南茅部の沿岸だけ含めて、状況によっては、避難の方法あるいは伝達方法、手段等々も含めて大きく変わってくる話だ、変わらなければならないと思ってる。そういうことを受けて、これから函館市はどうしようとしてるのか、その考え方を聞きたい。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 北海道としては波源モデルをということ。これも説明してなかったが、10ページの右側の2段目、黄色いマス目で囲ってる。これ詳しい説明は私もわからないが、北海道の地図の横に太平洋岸に海溝があってそれに黄色いマス目で囲ってる。これが波源域ということ考えてる。結果的に言うところ

で地震が起こったということになるが、ただ、その地震が全体でどういうふうに起きたかっていう想定はしていない。あくまでもこの地震で水面が変動する、盛り上がる、そういうことしか想定していない。

ただ、海溝部分で発生するだろうということは間違いないというか、そういうことでやってると。で、そういうことからすると水位というか、浸水深のほうがいいかと思うが、要するにどの地域に水がかぶるか、浸水深だ、それについては最大限がこうだということなんで、津波避難計画についてはこれをもとにしていくことが必要だろうと考えてる。

- それから到達時間の問題である、今度は。そういうのもあると思う。で、基本的には今、海溝域での波源モデルを想定してる、イコール地震を想定してるんでこれまでもその三陸沖だとか、日高沖だとか、それも同じエリアで起こってるので太平洋側の地震については、ある意味、それほど到達時間の差はないだろうと思ってる。ただ一方では、避難計画の中ではある一定の安全率を見込んだ上で避難計画はつくっていかねばいけないうちと思ってる。

それからもう一つ、今後北海道では日本海側のほうもやっていくとは言っているんで、日本海側のその津波モデルが、浸水域がどの程度になるかってのも想定はつかないが、時間の概念からいくと日本海側、例えば奥尻沖地震だとか、そういうほうが到達時間短くなるわけで、そのときにはまた対応を考えていかねばならないとは思っている。いずれにしても、今現在は太平洋側の想定なので、なおかつ、これが最大浸水深のエリアということなのでこれをもとに、時間については安全性だとか考えながら対応していきたい。

#### ○阿部 善一委員

- その時間の問題が震源地で変わってくる。過去の三陸の貞観地震なんかの記録を見ると早いところは3分で来るところ、30分で来るところもある。ここを想定するんであれば、その1時間とか30分とか、例えばこれでいうと函館の場合は、双見町が46分とか、尾札部が42分とかあってあるんだけど。まあ、いろいろ学者先生が考えたことだから恐らくコンピューターにいろいろ数字入れて、シミュレーションでやると理解はしてるが、問題はこれをどうやってとらえるかということにかかっているが、これだけの大きな函館の浸水、10ページだ、市内に限定して言うと、相当の避難の周知をしなければならぬし、協力もしてもらわなければならぬし、いろいろなこともやらなきゃならぬということになっている。

それと先ほどの質問とも関連しているけども、私は個人的にはこれができるんでこれをモデルにした想定の方法、周知、諸々含めて全面的に見直しをしなければならぬと思ってる。それも急ぐ。そういう考え方をしなければならぬと9月議会で質問しようと思ってるんだけど、その前段で改めて聞くが、考え方を示していただきたい。

#### ○総務部長（上戸 慶一）

- 相当程度エリアが広がったということで、現在、到達時間とも関連あるが、徒歩で非難できる範囲というか、時間というか各地域で全部想定しつつある。それによって浸水区域から外にまず外に出ることが必要だ。それができる範囲と言ったほうがいいんだろうけども、それを確定しよう。逆に言えば、できない範囲、浸水区域外に逃げられない区域が避難困難区域という形になるが、それが

出てくる。相当程度出てくる、今回。それについてはまず高い所に逃げてもらうということで、これまでも浸水区域の中に津波避難ビルを設定しているが、それを大幅にふやさなきゃだめだということで、市内の建物調査、大体今、終わってるけれども、調査結果に基づいて所有者、管理者等に今、働きかけを行っている状態である。所有者、管理者の同意が得られ次第、津波避難ビルとして指定してはいきたいと。

最終的に、津波避難計画ができるまでにはエリア全体が避難できるように一時避難にはなるけども、やっていきたいと。一方では避難区域外に避難させなきゃいけないので新たな避難所の指定といったものも同時並行的に今は検討してるという状況にある。

#### ○阿部 善一委員

- ・ これは大変な作業だと思ってる。そして、道路を確保しなければならないわけで到底函館市だけではできない話ではない。
- ・ 合併した地域の海岸線だが、ここはほとんど逃げ場がない。この地域の避難のあり方をどうしようとしてるのか。当委員会で4地域の避難路の後ろのはしごか階段かわからないが、とても避難路といえるものはない。かといってシェルターがあるわけでもない。一体、どうしようとしてるんだ。どんどんこういうものだけで先行して公開していくのは、大変いいことだと思うけども。

しからば、どう対策してくのがこれから大きな課題になってくるはずだが、これはもちろん北海道の協力がなければならぬし、ものによっては国の協力も仰がなければならぬものがある。特に4町村の海岸線の避難路となると函館市はいろいろと口は出せるけども、財源は管轄も違うし、大変なことだと思ってる。この4地域の避難の確保ということについては、これから避難計画、防災計画の見直しの中で大きな位置を占めると思うが、そこはどうしようと思ってるか。

#### ○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 4地域、ああいう地形なので、ある意味難しい部分だとか、避難困難区域のエリアが多いのかと思ってる。いずれにしても、4地域についても現在調査を終え、支所の職員含めてどういった対応ができるのかというか、基本的には同じものの考え方をし、あちらのほうに避難ビルという概念がなかなかないんだが、避難地だとか極端なことを言うと民間の住宅でも構わないと思っていて、まずは津波が起きて避難勧告指示が出たときにはとにかく高台に逃げていただくということを考えてる。

一方では、ああいう地域なので時間的な問題があるんで、車による避難も考えなきゃならないのかとは思ってる、そこはちょっと限定的になるのかもしれないけども。現在、確定はしていないけどもそういうことも視野におきながら、いずれにしても一陣であっても避難を早急にさせよう、してもらうということの対応を検討中である。

#### ○阿部 善一委員

- ・ 天気のいい日だけ津波が起きるわけじゃなくて、例えば低気圧が来るとか、雨が降るとか、高気圧がいろいろまあ、海岸線が波かぶって車の運行に支障が出る場合が往々にしてある。特に、低気圧の場合はもろに東の風、山背の風が吹いて、海岸線に海の水が押し寄せて通行できない場合もある。

防災計画の一番勘違いされる場所は、すべての条件が整ってるという前提のもとに防災計画は記

述されているわけで、それ以外の例えば低気圧が来てる、あるいは冬、夜、こういう場合の防災計画の記述は私も見たことがあまりないが、当然そういうこともシミュレーション化していかなければならない話だと思う。そういうものを今、部長から具体的な話は聞けなかったが、道や国、こういうところとの話し合いはどうなっていくのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 私どもも例えば夜だとか冬だとか、いろんなことがあるんだろうなということで想定はしている。ただ、いずれにしても100%というのはなかなか難しいのかなとひとつ思っている。それから避難困難区域での対応、これについては委員会でも視察したが、避難階段だとか道の施設等の利用とか、それから道でも治山事業の一環として避難階段を設けたいという話もある。いずれにしても具体の避難計画をつくる上では北海道だけではないんだけど、関係機関と協議しながら計画づくりをしていかなければならないと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ 今、そういう前提の会議は開かれてるんだろうか。あるいはいつをめどに具体的なものをつくり上げていくというものの今、基本的な考え方には合意しているものは何かあるのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 一時避難適地の選定は内部ではしていて、そうした適地が例えば道の管理となった場合には道にお願いして、道の了解も具体的に得ていってる。ただ、それでもなおかつ足りないという部分が出てくるし、何か所か想定はされてる。そういう部分については、新たに施設の整備が出てくるのでそういう段階は当然だが、そういった関係機関との打ち合わせはしていかなければならないと思ってる。

○阿部 善一委員

- ・ 消費税が今回、決まりその一部を防災関係に流用するという話も聞こえているが、期待をしないでもないが。私は大変な作業を伴うなど、住民の理解と協力もなければ紙に書くことは簡単なことだけでも、実際に伴ったものになるかならないかは、やっぱり不断の努力と熱意もあるだろうし、それは訓練しかないんだ、やるとすれば。そういうものをいかに充実させていくかということになると思う。
- ・ それからもう一つ懸念されてるのは、例えば中央埠頭も浅野町の岸壁もそうだが、材木置き場とかいっぱいある、野積み状態だ。ああいうものを放置しておくのか。きちんとした柵をつくって、水面が上がって岸壁が波をかぶった場合に流木を防いでいく。なぜかという奥尻のときも今回の三陸沖でもそうだったが、海から救助するときに船が入っていけない。だから、まずダイバーが入ってガレキだとか流木を一たん収容して、船を着けて救助してる。非常に時間ロスだ。私はああいう材木置き場にきちんとケーシングみたいなものをつくってそこにに入れておく、保管しておくことも必要だと思って、ほかにもいっぱいあるが、本会議で話したいと思う。いずれにしても、あとは大門の浸水問題もあるが、9月議会でやるけど大変な状況だと思ってるし、この前も指摘あった例の魚市場、あの辺を含めてどうするのかということもあるので、きょうのところはこれで終わりたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言はないか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 一つだけ。この10ページの図面を見て最初に感じたのは今、中心市街地の活性化計画があつて、具体的にメニューも出てきてる状況の中で、こういう地震が起きて津波が押し寄せてくるのがいつあるかわからないんだけど可能性は十分あるということがわかって、ここにいろいろ投資し、集積させていく政策的な考え方、それを政策の柱、中心に据えるということでもいいんだろうか。そういった視点でもう1回、見直してみるということが私は必要じゃないかなと思うが。

大体、この中心市街地かその周辺くらいに公共施設を整備して町をつくっていくということになるんだろうと思ってるが、そういう方向に今、向かおうとしている。それで果たして本当にいいんだろうかという疑問をまず最初に感じた。その辺、どんなふうにかえるか。

#### ○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 確かに非常に広い範囲での浸水域が示されたということで。当市もそうだが、むしろ釧路市なんかは、市街地のほとんどが浸水するという状況だ。で、避難するにも避難の距離が相当程度になってしまふ状況だ。最初に申し上げたが、国の考え方でこういう概念が示されたが、地震が起きるということではなくて津波が来ればという、ただ逆に言えば起きるかもしれないということになるわけである。二つの想定をしてるということは、最大限、今回の津波がそうだったから、まずは逃げるということを考えよう。それは千年に一遍、二千年に一遍なのかわからんけども、来たときにまず逃げるという概念を持つというのが一つだと思ってる。

もう一つは、ある程度頻度は高いけど先ほど話したが、それはやっぱり施設整備に反映させていこう。で、そのすき間が減災ということになるんだと思う。だから、確かにこれがあす起きるのかもしれないが、一方では2000年も3000年も先かもしれない。で、そういう状況の中でのまちづくりを考えなきゃいけないということだと思ふ。

それについては、二つの考え方をしてこのエリアはまず避難という概念で考えよう、それからもう一つの小さい方の津波についてはまちづくりという概念で考えようというのが今、示されてるといことなので、そういった視点からすると今のうちの中心市街地活性化計画だとか、そういった計画は計画として、防災という概念はある意味、加味しながらやってかなきゃならない、そういった方向はやるべきだ。だから、そういう計画を実行していくに当たっては防災の考えも入れながら整備をしていくことにはなるかと思ふ。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ そういう概念でそこに投資をしていろんなものを集積してるわけだ。そのときに集積してしまったものは何をどうやったって、根こそぎ流されて壊滅的な打撃を受けてることは、津波の規模によっては目に見えてる状況だ。起きてしまったらとにかく逃げる、避難するという以外ないんだと思うが、そういうことと別にこれからまちづくりをして、投資し、いろんなものを集積させて建物も建てなきゃいけないし、街路整備もしていかなければならないし、何かグリーンプラザも再整備したほうがいいんじゃないかみたいな話もある。それがきつと全部台無しになる、起きちゃえば。

こういうデータが示された以上、これ以上ここに町の中心としてとらえ、都市機能を集積させていこうと進めていくことがいいのかどうか、もう1回立ちどまって考えたほうがいいんじゃないか。人口が20万人、20年後は割るだろうと言われ、あした出生率が2.0に戻ったとしても100年は減り続ける

という試算があるそうだ。そういう状況下の中で市街地が果たしてどれだけいるか、都市政策としてもう1回考えなきゃいけないんじゃないかと思う。これ、総務部長にする質問かどうかってあるけど、企画とか担当部局になるのかもしれないけども、どうなのか、総務部長として何か。

私もこれ見てびっくりした。かねがねそうなるんだということは聞いていたけども、改めてこの図面見るともう1回きちっと考え直す必要がある。そんな話をして、議論が沸騰したら、この辺の周辺の商店街の方、カンカンに怒って、何言ってるんだという話になるのかもしれないけど、そういうレベルで物を考えて進めていい話とは違うと思う。その辺の認識はどうか。

#### ○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 現在の津波ハザードマップからすると相当程度の範囲は広がってるということともう一つ、朝市周辺のウォーターフロント地区、ここで言うとおおむね浸水深で高さが倍くらいまでの想定になってる。ただ、繰り返しになるかもしれないが、今知り得る知見で最大のエリアだ。それは地震を想定していない。いずれにしても1000年、2000年のレベルだと思う、あるとした場合。あるとは言えないが、あす来るかもしれない。だから、三陸は三陸で想定をまだしていない、現実としてあった以上の津波は想定していない、最大、マックスの。それは別にして、いずれにしても函館市が若松それから豊川とかこの地区を中心に栄えてきたし、それが今も観光資源であったり産業の場であったりしてるわけで、それをやはり重く踏まえる必要はあるんだろうと思っている。確かに長期的なスパンで考えたときにということにはなるのかもしれないが、その長期スパンでのを何年先に見据えるかということにもなるのかもしれない。

ただ、いずれにしても現時点でこの想定が出たからといって、施設整備では対応できないだろうと思うわけだから、そうすると市街地機能を別の場所に移すということしかないことになるわけで、函館市がここに立脚して今いろんなものが成り立ってるものを変えることが果たして、市民の意見としてあるのかどうか、多いのかどうかといったことを考えるとなかなか難しい問題だと思うし、現時点では今の資産、財産を活用しながらまちづくりをしていくことは必要ではないかと私は思っている。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ ここは市民的な議論があって、何があるかわからないけれど、ここに今までどおり軸を置いてまちづくりをしていくということになるのであればそれは仕方がないと思うが、我々の立場とするとその問題提起はしっかりして、受けとめてもらい、議論を踏んだ上でということが私は必要でないかなと思う。大間も大変だけど、これを見たらもっと大変かもしれない。多分、何とか逃げようといっても逃げ切れないだろう、きっと。そういう意見があったということは、庁内でいろいろ会議なり何かがあったときに議論して、乗り越えて、みんなで認識を共有して前に進まないといけないというくらいのことはやったほうがいいと私は思う。そういう場面では総務部長としてしっかり。

我々もどっかの議会で発言するけれども、庁内ではしっかり議論してほしいが、その辺はどうか。

#### ○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 先ほど申し上げたように現在、津波避難計画をつくろうとしているし、それは当然、庁内的な合意というか整理も必要だ。それから一方では当然だが、市民意見も聞いていきたいと思ってるし、さまざまな場面があると思う。そういった中でいろんな意見を聞きながら対応したい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言ないか。
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者は退席願う。

（総務部 退室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 防災対策については、理事者側の動きも踏まえながら今後も引き続き調査を続けたいと思う。
- ・ 議題終結宣言

---

(3) 函館アリーナの整備について

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、函館アリーナ新築基本設計概要版について、8月27日付けで当委員会に資料が提出されているので、説明を受けるため理事者の出席を求める。

（教育委員会 入室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 教育長が4時から公務のため3時55分までに終わりにしたいと思うので、協力をお願いする。いなくてもいいかと思ったが、ルール上それはいけないということなのでひとつよろしく。ぜひとも議運で改革していただきたい。
- ・ それでは資料についての説明を願う。

○教育委員会生涯学習部長（種田 貴司）

- ・ 資料説明：案からの主な変更点について、案に対する主な意見・要望（項目別一覧）、案に対する主な意見・要望（団体別一覧）、函館アリーナ新築基本設計概要版（平成24年8月27日付 教育委員会生涯学習部調整）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ ただ今の説明も含め、アリーナに関係する発言を求める。

○小野沢 猛史委員

- ・ 4ページ。議会からの意見、一番上。メンテナンスしやすく、コストの安い床材を検討することって、これちなみにどっから出た意見か。

○教育委員会生涯学習部長（種田 貴司）

- ・ 7月10日の総務常任委員会において、こういった内容の発言をいただいたと思っているが、ちょっとどなたの発言か今、手元に……。〔本人じゃないの〕の声あり〕総務常任委員会でもいただいた意見である。

○小野沢 猛史委員

- ・ 私が申し上げたのは最近、非常に素材のいいものが出回ってて、要は若干の弾力があると。これは膝とか腰とか体に優しい床材で大会によってはこの床材を使ってないと開けない大会もあるというく

らいのもので、非常にいいものである。北斗市でもこの床材を入れる予定になってる。ぜひ、そこは検討してほしいと。ちなみに、そんなに高いものではなくてメンテナンスも非常に安くできると。したがって、仮に導入するときに若干割高であっても20年、30年と長い目で見ると十分コスト的には安くつくのでぜひ検討してほしいとお願いしたので、これだけ読むと最後のその安くて何とかってところだけしか出てないので、ドキッとして。本来の趣旨が全く文章残ってないので、今発言した。

もう1回言う。フローリングではなくて、膝とか腰に優しい、弾力性のある、吸収する、そういういい床材が出回ってるのでぜひそれを採用してほしい。その材料については若干フローリングより高くなるかもしれないけど、長い目で見るとメンテナンスが非常にしやすく、本当にしなくてもいいらしいので、安くつくということだから訂正というか、もう1回真意を正しく話した。どうか。

○教育委員会生涯学習部長（種田 貴司）

- ・ 確かに今、話を聞いて私も思い出したが、申しわけない。ちょっと要約の仕方に問題があったということで、若干、初期投資、イニシャルが高いとしてもメンテナンスもしやすく、ライフサイクルコストからすると安上がりにつくものもあって、それが選手にとっても非常にいいものだという事なので、その辺、実施設計の中で本当に検討させていただきたい。

○小野沢 猛史委員

- ・ よろしく願います。

○教育委員会生涯学習部長（種田 貴司）

- ・ 申しわけない。

○板倉 一幸委員

- ・ この中にも意見としてトイレのことがいくつか出ているが、アリーナとしてのトイレの数、場所は専門的ではないが、結構あっちこちのコンサートに行った際に一番施設の中で大きな混乱が出る場所がトイレである。特に、女性のトイレがとにかくずらっと並んで30分くらい並ばないとならないような状況が見受けられる。

このアリーナの計画では、いくつのトイレがあって、小さなお子さんを連れた利用者でトイレの中に子供を座らせるトイレがあるが、それは少しスペースが必要になってくるが、そういうトイレがいくつぐらいになるかというのは聞きたい。

○教育委員会生涯学習部長（種田 貴司）

- ・ トイレは確かに混雑すると大変だし、大きな問題だと思っているけれども、現在予定しているのが、メインアリーナで男性の大きいのが16、小さい方が28、で、女性が66ということで、そのほかに多目的のトイレが男性のほうに五つ、女性のほうに五つあるので、少なくとも三千数百ぐらいまではまず十分いけると。ただ5,000になったときにどうなるかという非常に厳しいものがあるって、サブアリーナ側のトイレも使っていただくとか、場合によっては市民会館のトイレも使っていただくというようなことも5,000となると出てくる可能性はあるかと思っている。

サブアリーナのほうのトイレの数は1階、2階合わせて大きい方が五つ、それから小さいのが六つ、それから女性が10個となっていて、そのほか多目的のトイレが二つある。それからやはりサブのほうは市民利用が中心と想定しているのだから少なくなっているが、メインのほうは一定程度の規模のものま

では、対応できるような数を計算し、男性、女性の何秒ってという想定もして、数を設定をしたところである。当初出てきたものよりは、女性に多くした方がいいんじゃないかというやり取りをして、女性の率を高め、この数にしたところである。

子供と一緒に入れるかどうかというのは多目的のトイレで対応するということ……。まずは、多目的のトイレ、これだけ用意するのでそちらを利用いただくことになるが……。あっ、トイレの子供を載っけるいす。（「壁のコーナーに」の声あり）角に子供を載っけておく。

○板倉 一幸委員

- ・ 載っけとくって言うと変だけど。乳児っていうか幼児まで。大体3歳くらい……。

○教育委員会生涯学習部長（種田 貴司）

- ・ 大人が用を足すのに子供が……その辺、実施設計の中でどれだけ数が必要か検討する。

○出村 勝彦委員

- ・ アリーナ本体そのものはいいが、それに至るまで、バス停から会場に、アリーナに入るまでの雨、風をしのげるような、そういうような工夫をしているところもある。それでなければ、傘を差したり何だりしてもう、混んでるときはごちゃごちゃになって、非常に気分的にあまりよくない。

だから、できたら京都の国際会議場のところだったかずうっと下まで全然濡れない、屋根があつて。だからそういう工夫をするんだろうか。

○教育委員会生涯学習部長（種田 貴司）

- ・ 利用される方が、電車で来る方もいるだろうし、路線バスで来る方もいる。あるいは貸し切りバスで来る方、ハイヤー、タクシーから駐車場に入ってくる。いろんなケースがあろうかと思うが、なかなか乗り物から降りてすぐに雨が当たらないようにというのはなかなか、どこまで覆いをかけるかということになるのですべての要望に応えることは難しいかと思う。
- ・ 若干、軒を延ばして雨に当たらないで外側をぐるっと回れないか、その辺、もう一度相談する。

○出村 勝彦委員

- ・ 最近のを見てると濡れないような工夫をしている。付帯設備というか、そういう感覚で整備、表のものをきちっと整備していく必要があると思う。研究してみてもらえないか。終わる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言ないか。（なし）
- ・ それでは、理事者の皆さんにおかれては、今までの議論を踏まえて、近代的でありかつ機能的なアリーナを建設するに向かって進めていただきたい。
- ・ 理事者は退席を願う。

（教育委員会 退室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは本件の、アリーナについての調査は本日をもって終了したいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それではそのように確認する。
- ・ 本件を終わりにする。

- ・ お諮りする。閉会中に委員会が行った調査については、次の定例会で報告することとなっているが、委員長の報告文については、委員長に一任願いたいと思うが、よろしいか。(異議なし)
  - ・ 異議がないのでそのように決定をした。
  - ・ これで閉会中継続調査事件を終了する。
- 

### 3 その他

#### ○委員長(工藤 恵美)

- ・ その他だが、私から2点、相談させてもらいたい。
- ・ 1点目は閉会中継続調査事件である北海道新幹線にかかわる諸課題についてだが、本件については理事者に確認したところ、北海道新幹線新函館開業時に並行在来線となる江差線の取り扱いについては、5月23日に第三セクター鉄道の設立に向けてより具体的な協議を行う場として道南地域並行在来線対策協議会から、道南地域第三セクター鉄道準備協議会へと改称されて、10月に予定されている第1回目の協議会において、運行等に関する基本方針のたたき台が示される予定とのことである。

また、北海道新幹線札幌延伸に係る並行在来線については認可着工後、速やかに道と沿線自治体による並行在来線対策協議会を設置する予定とされていたが、御存知のとおり、今月の25日に長万部町において着工式が挙行され、協議会については9月7日の設立に向けて調整に入ったという報道がされている。以上の状況から本件については、これらの動向を注視しながら、引き続き調査したいと考えているが、いかがか。(異議なし)

- ・ それではそのように確認する。
- ・ 次に2点目だが、教育委員会から8月10日付け、17日付けで市立学校におけるアスベスト使用への対応について資料が提出されているが、正副としては本件は委員会終了後、委員協議会を開催し、理事者の出席を求めて説明を受けたらどうかと考えたが、いかがか。

#### ○阿部 善一委員

- ・ 資料配付でいいんでないか。

#### ○委員長(工藤 恵美)

- ・ そうか。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 報道でもあったし、この17日付けの資料にもあるが、学校以外の施設についても再度点検を行うと。学校ももちろんそうなんだろうが、そういうようなことだからそれらの調査の結果がどのくらいかかるのか確認をしてもらったほうがいいと思うが、それらを合わせて出してもらい、協議に付してもらいたいと思う。

#### ○委員長(工藤 恵美)

- ・ 他に発言はあるか。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ しっかり調査するように強く要請してほしい。

#### ○委員長(工藤 恵美)

- ・ 一度だけだったら、そのような形にしようかと思ったが、調査漏れというのか仕様の仕方、施工の仕方に問題があったのか、目視でないものが出てきたということで調査したらいいかと思ったが、他の公共施設も考えると教育委員会だけではないと思うので、それを窓口となる総務部も関係するので、今後の対応をどうようにするのか、正副で確認し、調査にしたいと思うが、それでよろしいか。

(はい)

- ・ それではきょうは調査は行わないということにする。
- ・ 次に行政調査についてだが、もう既に行った委員会もあるようだが、皆さんから調査事項について、意見があれば伺いたいが、いかがか。

#### ○阿部 善一委員

- ・ これは大分前から議論して正副委員長に一任しているので、正副委員長で事務局といろいろ調査されてると思うのでお任せしたい。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 毎年時期がくれば行政視察ということで出かけてるが、行かないより行ったほうがいいに決まって、行けば行ったなりの収穫があって帰ってくるということで、そのこと自体いいとか悪いとかって議論する気は全くないが、何をどう調査するのかということについては、きちっと詰めて、詰めてってことは事前に相当程度の調査をして、なお、やっぱり行ってしっかり話を聞いたほうがいいというところら辺まで詰めた上で行かないと、本当に来なきゃだめだったのかな、いろいろ疑問を感じるころだ。ついては、もう少し日頃の委員会の調査活動の中で詰めるところは詰めて、事前に事務局から情報をいろいろと他都市の状況を調べてもらって、そのことも議論した上でというような、私が言うところと僭越かもしれないが、密度の濃いものにして行ったほうがいいのではないかと感じているので、そういう作業を。慌てていくことはないと思う。もう少しそれぞれいろいろな意見出し合いながら、議論したほうがいいのではないかと思う。

#### ○委員長（工藤 恵美）

- ・ わかった。それでは追って皆様に個別にお知らせをしていきたいと思っているが、今のところ考えたのが、いろいろと。まあ、新幹線が来るということで、開業するということで函館の町が大きく変わっていくだろうと思われる。かねてから交通体系のことに関しては気になっているところで、調査していきたい。今、小野沢委員の考えも聞いて、考えていきたいと思うが、新幹線に絡んで市民、来訪者のための移動方法というか、地域全体の交通流動、モビリティというそうだが、交通流動などの総合的な交通体系について、重要だと思っているのでそのことを調査したらどうかと考えた。
- ・ それともう一つは、原発に関してだが大間原発について、先日、新聞報道もされたが、国のエネルギー政策決定後、工事再開の考え方を判断するとの新聞報道などもあって、原発の立地自治体でない本市と同様の状況にある他都市の取り組みについて参考に調査したらどうかということも考えてみたりしていた。
- ・ 先進都市をちょっと参考にしたい。皆さん議員歴が長いのでいろいろな視察の場所、モデルなんかを御存知なのかと思うので、ぜひ調査してみたいというものがあつたら。また9月の委員会に調査事項に新しい調査事件を取り上げていく必要もあるので。

○小野沢 猛史委員

- ・ 今、委員長言ったことは、それはそれで結構だと思う。ただ、そういう先進的な事例だとか他都市の取り組みだとか、行かなくてもわかることは多い。モビリティってどういうことなのか等々含めて、資料を用意してもらい、その上でやっぱりどうしても行ったほうが良いということになれば、同意ってことにやぶさかではない。

それだけだと何となく行って、何となく帰ってきてということに終わってしまうなと思っていた。具体的に中身なり示してもらえると、個別にいろいろと。

○阿部 善一委員

- ・ 原発はちょっと引かかる。それは委員会の調査事項とは違うんじゃないか。個別の問題じゃないか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 個別か。

○阿部 善一委員

- ・ 原発の問題はね。

○金澤 浩幸委員

- ・ 9月の定例会で調査案件にしちゃえば。
- ・ けど実際、電源開発がどっかつくろうとしてるところなんてないから。ないから先進地域も何もあつたもんじゃない。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 先進地域、どういう対応をしているかっていう。

○金澤 浩幸委員

- ・ ないんじゃないの。

○阿部 善一委員

- ・ 交通体系のモビリティってのはさまざまなあつて、それはそれとしていろいろ先進地があるけども、モデルケースになってるところもあるけれど、後段のその原発の問題での調査っていうのは、それは委員会として馴染むのかどうか、私はちょっと疑問に思う。

○板倉 一幸委員

- ・ 全体が意思統一できて、電源開発に建設を凍結してくれっていうことを求めに行くんなら私もわかると思うんだけど。自治体に視察をする、あるいは調査をするっていうことが果たして・・・。

○阿部 善一委員

- ・ それは個人の調査、個人の政務調査で行くのはいいと思うけど、委員会としてそのことに馴染むかっていったら、私はちょっと馴染まないような気がする、後段の問題は。

○紺谷 克孝委員

- ・ 電源開発っていう会社に特定したわけじゃなくて、要するに今までUPZで10キロの範囲内、7キロから10キロの範囲内っていうのは、何となく今後30キロの範囲で地元として30キロが入るのかどうかというのが今、焦点になってきてるし、そしてこないだの大飯原発の再稼働の時は京都とか滋賀と

かも含めて、自治体の同意があるかのような形で進んだと。だから、市政のレベルでも市長が30キロ範囲内は地元というように言い始めてるし、国も認めつつあると思うので、そういう30キロ範囲内で、電源開発と限らず、そういうUPZなんかを30キロというふうに拡大されてきてるところでの自治体の考え方。

○板倉 一幸委員

- ・ 反対にうちが先進地なんじゃないの。首長が反対をする、議会が凍結を求める決議をするということ。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ たまたま30キロ圏内の周辺の自治体が協力体制を設けてっていうようなことだとか、それから事業者に対して自治体が協力し合って安全協定を締結しようとしているとか、そういう事例があるものだから、そういうところを。まあうちは・・・。

○金澤 浩幸委員

- ・ 再稼働に関してでしょ。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そう、再稼働に関して。

○金澤 浩幸委員

- ・ 大間は今、つくるかつくらないかの話。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ うちが市長が永久凍結っておっしゃってるので、まあそうなんだが。ああいう新聞報道があるところちょっと不安にもなるので。

○阿部 善一委員

- ・ 先進地ということであれば、私は例えば静岡県でもそうだけでも、いろいろ防災対策ではかなりの取り組みをされてるし、県もそうだし、市もそうだし、国もそうだし。国費を投入して相当な施設整備をしているところ、たくさんある。むしろそういうところのほうが委員会の目的にかなうような気がするが。

○小野沢 猛史委員

- ・ それは去年行ってきてある程度、直接話も聞いたし、現場も見てきたので。

○阿部 善一委員

- ・ いやでも、去年の浜松と全然違うところたくさんあるんでないの。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 私も個人的に東京に行って、国の防災組織に入っている方にお会いし、話を聞いてきたりして、この防災計画のつくり方が全く違うということも見せてもらったりして。
- ・ 含めまして、もうちょっと調査して、皆さんにお尋ねしたい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 交通体系云々って話はもう少し具体的にどういうことか、何か資料あれば頂戴したい。先だって経済建設常任委員会で、そのことにかかわって行ってきたということも聞いてるし、前に私もいろいろ

聞いてみて回ったところもあるので。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 交通体系に関しては常に必要な、これでいってということがなかなかないように感じるので。

○小野沢 猛史委員

- ・ 結論を言うとあんまり参考にならなかった記憶がある。

○阿部 善一委員

- ・ 参考にならないところもまた勉強だ。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ きょうは4時から富山市長が来て、きっと交通体系の話なんだろう。

○出村 勝彦委員

- ・ それから今、アリーナをつくる。スポーツ振興に対する取り組みだとか、そういうようなものも研究してもいいと思う。北海道、函館なんか特に何もかにも今あんまりよくないんだ。めためで。やっぱりこういう青少年のスポーツと色々な面で重なってくるから、そういうことも考えたほうがいいと思う。つくっていくのにただ施設だけつくって、振興策も考えて、同時に。参考まで。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ わかった。それも踏まえてもう一度練り直してみたいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ すみませんね、けちつけて。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それではそのように進めるのでこれからも協力願う。
- ・ 散会宣告。

午後 3 時53分散会